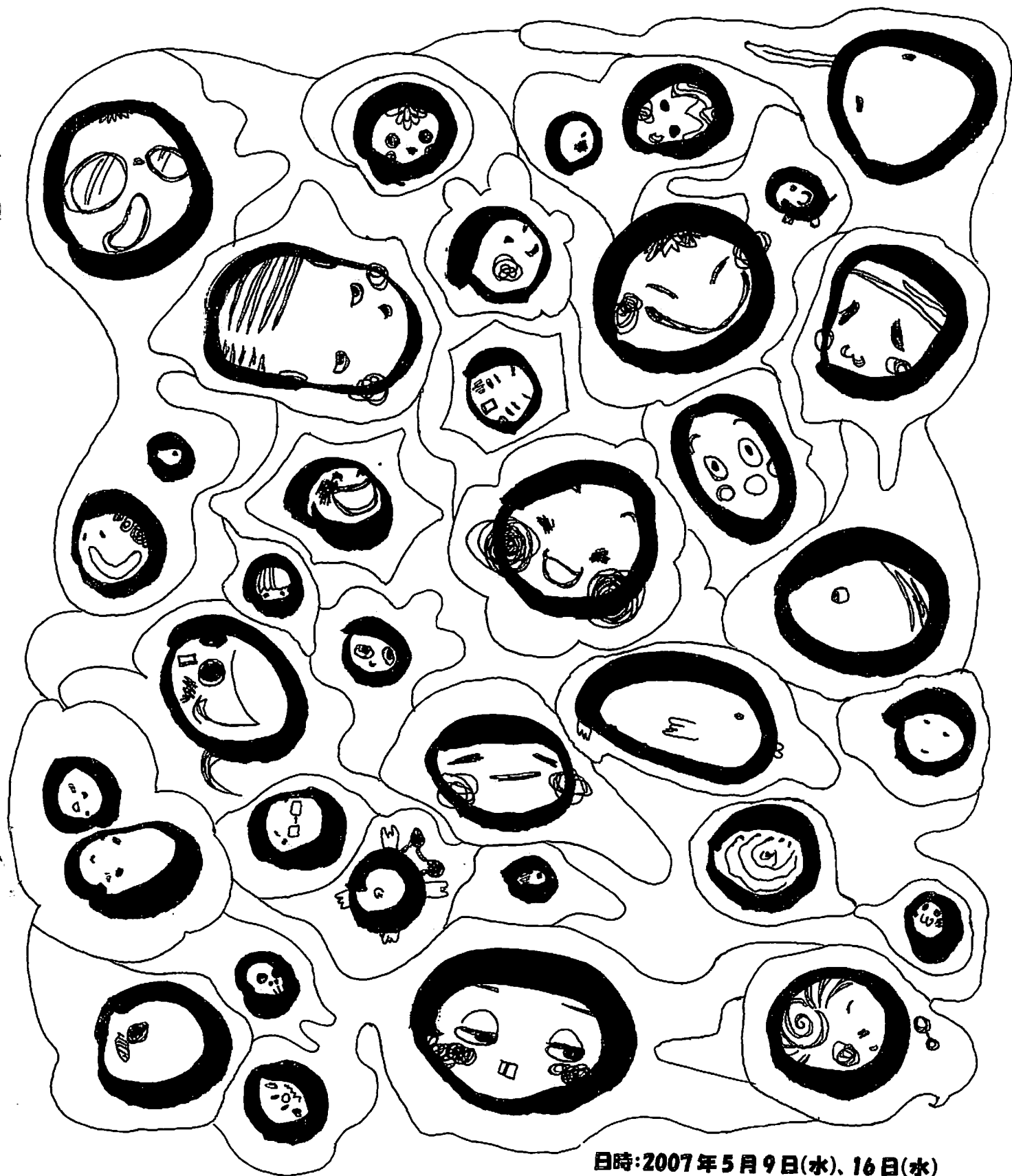


高知女子大学 社会福祉学部

卒業論文構想発表会



日時:2007年5月9日(水)、16日(水)

場所:池キャンパス体育館講義室

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
閉じこもり高齢者との信頼関係の形成過程における援助方法について ～民生委員への聞き取り調査をもとに～		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 「閉じこもり症候群」とは、竹内（1984）によると「活動範囲（生活空間）がほぼ家の中のみへと狭小化することで活動性が低下し、その結果、廃用症候群を発生させ、さらに心身両面の活動力を失っていく結果、寝たきりに進行するという過程を指したものとされている。 高齢者の閉じこもりは、2005 年の介護保険改正時に、「地域支援事業」の中の「介護予防事業」の一つとして明確に位置づけられた。それは、高齢者が閉じこもることにより、身体的、心理的、社会的機能が低下し、悪化すると廃用症候群や認知症、うつ状態、さらには要介護状態に陥ると危惧されていたり、最悪のケースが自殺ということもあったからである。閉じこもり状態に陥る主な理由としては、性格や人生経験から得た捉え方や考え方、辛い人生経験、自分や他者の無理解によってありのままの自分を受け入れられない状態等が複雑に絡み合っていることが指摘されている。 そのため、閉じこもり高齢者（以下、当事者とする）を早期に発見し、他者が継続的な関わりを持つことは必要である。しかし現場では、当事者把握が困難であったり、本当に支援が必要な人が支援活動の場に出てこないといった現状がある。よって、行政や保健医療福祉分野の専門職、非専門職等、様々な立場から当事者の現状を把握し、関わり、顔なじみの関係や本音を言い合える信頼関係を形成することが喫緊の課題である。しかし、日常的な訪問活動等の対応を求めると、民生委員や近隣住民に頼らざるを得ない。その上、当事者と直接関わる回数が日常的に多いのも、民生委員や近隣住民なのではないかと考える。 このことから、民生委員が支援者としての役割意識を持ち、当事者と関わる際は、当事者の思いや気持ちを引き出したり汲み取ったりすることによって明確にすること、いつでも相談にのる体制ができていることを伝えること、複雑に絡み合っている心理的状态を見極める力等をもつことが必要である。 <研究目的> そこで本研究では、閉じこもり高齢者の生活状況を情報収集しながら関わっている民生委員に、聞き取り調査を行う。その際に、当事者との関わりを通して顔なじみの関係や本音を言い合える信頼関係が形成されるまでの過程に、民生委員が当事者にどのように関わっていったのかを明らかにすることを目的とする。		
研究の意義		
民生委員が閉じこもり高齢者と信頼関係を築くまでの過程を民生委員の視点から考察することで、関わる際の留意点やポイントが明らかになると考える。それは社会福祉専門職が、閉じこもり状態のクライアントを支援していく際に参考となる資料になると考える。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法

1、先行研究レビュー

- ・高齢者や閉じこもり高齢者との信頼関係の形成過程に関する文献の整理.
- ・閉じこもり高齢者や高齢者の心理的特徴の整理.
- ・専門職（援助職）として信頼関係の形成過程に必要な知識や面接技術、援助方法に関する文献の整理.
- ・信頼関係、信頼関係の形成過程の定義づけを行う。民生委員の位置づけを明確にする.

2、予備調査

- 1) 対 象：県内X村民生委員 8名
- 2) 調査方法：聞き取り調査
- 3) 調査内容：役割、活動内容や活動状況、当事者と関わってきた過程 を質問する.

3、本調査・・・対象、調査方法は予備調査と同様なので省略する.

- 3) 調査内容：信頼関係づくりに必要な関わり方や対応方法とその過程、支援者としての役割意識や思い、当事者が本音を言っていると感じたのは「いつ・どこで・どんな場面で・当事者とどんな関わりをした際に・なぜそういう風に感じたのか」を質問する.

作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4 月 ・先行研究レビュー 5 月（計画発表） ↓・先行研究レビュー、研究方法の検討 6 月 ↓・予備調査 7 月 ↓リサーチ、調査結果の整理 8 月 ↓分析、考察 9 月 ↓ 10 月（中間発表） ↓・本文の執筆 11 月 ↓ 12 月（提出締切） ↓・要旨の作成 1 月 ↓ 2 月（研究発表）	・調査対象者に対して研究の主旨を口頭と文書で伝える. ・了承の得られた対象者には、同意書にサインをしてもらう. ・対象者には、任意に拒否できることや匿名とすることを伝える. ・プライバシーを保護するために、対象者が特定できないように配慮する。（名前・居住地にはアルファベットをランダムに使用する等） ・データは鍵のかかる所に保管し、研究終了後は消去する. ・卒業論文として学内で公表する.

文 献（列記しきれない場合は主要なもの）

- 河野あゆみ（2000）「在宅障害老人における「閉じこもり」と「閉じこめられ」の特徴」『日本公衛誌』47（3），216－229.
- 田中きよむ（2006）「改訂 少子高齢社会の福祉経済論」中央法規.
- 安村誠司編（2006）「地域ですすめる閉じこもり予防・支援—効果的な介護予防の展開に向けて」中央法規.
- 横山博子（2005）『外出頻度の低い「閉じこもり」高齢者の特徴に関する研究』『老年社会科学』26（4），424－437.

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
在宅から施設へ移行した認知症高齢者の家族介護者 —主介護者の認識と支援—		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 厚生労働省が平成15年に出した推計によると、平成17年には認知症高齢者数は約170万人に達し、要介護認定者の2人に1人は認知症高齢者となっている。三宅(1983)は、認知症高齢者を在宅で介護することは、どの家族にとっても初めてのことであり、試行錯誤や家族生活の混乱と不安がついてまわる。認知症の介護は問題行動を抱えている場合、目を離せない時間が長く、高齢者をおいて外出できないなど介護負担が大きい。介護を担っていた家族が体調を崩したり、これ以上在宅での介護が困難と介護者が感じたとき、認知症高齢者は介護保険施設へ入所となることが多いと考えられる。 また、親の世話を他人に任せることに対してのタブー視が未だに存在し、施設へ入所させることは主介護者の罪悪感となっている。つまり、認知症高齢者が施設入所後も、家族は罪悪感や介護からの解放感など様々な感情をもっているものと考えられる。 荒木らは、「介護負担を抱えた介護者は、介護を継続したい気持ちと放棄したい気持ちが混在するなど葛藤があり、施設の利用についてもスムーズに運ばれないこともある」と述べている(荒木1995)。実際「認知症の人と家族の会高知県支部」の会合では、施設入所に関して「高齢者に対して申し訳ない」「本当にこれでよいのかと思う」という話を聞くことがあった。深堀ら(2005)は、施設高齢者の家族介護者に精神的健康を害している人が存在し、支援の必要性が考えられるとしている。 在宅介護を行う家族の負担感やそれに対する支援方法を検討した研究は多くあるが、施設入所後もこのような心情を抱える家族に対して誰がどのように支援するかという点に着目した研究は少ない。その中でも、深堀ら(2005)は介護者の精神的健康の向上には家族会などのサポートグループの紹介や施設高齢者と家族介護者のコミュニケーションを促進する援助を行うことが有効であるとしている。実際には、認知症高齢者が介護保険施設に入所した後の家族の認識を施設側は把握しきれておらず、それに対する支援も充分に行なえていないと推察される。 <研究目的> 本研究では、介護保険施設入所にあたり認知症高齢者を在宅で介護してきた主介護者の認識を明らかにし、施設側が行っている家族に対しての支援を把握するとともに、どのような支援を展開していくべきかを検討する。		
研究の意義		
施設入所後も家族は介護者であり続ける。だからこそ、従来あまり注目されていなかった家族介護者が入所後の認識を明らかにし、その支援策を検討することによって認知症高齢者を抱える家族への支援に貢献できる。		

方 法 1. 文献研究 先行研究により、主介護者の負担、施設入所後の家族の思い、施設側の支援を調べる 2. 調査 調査方法：インタビュー調査 先行研究を基にインタビューガイドを作成し、半構造化面接を実施する 調査対象者：在宅から施設へ移行した認知症高齢者の主介護者 4～5名 介護保険施設の介護職員 調査内容：＜主介護者＞在宅介護期間・認知症高齢者への心情・施設入所へいたった経緯・入所施設に対しての思い・高齢者が入所したことに対する思い ＜介護職員＞入所後の家族がどのような認識をしていると受け取っているか・入所後の家族と施設高齢者の関係をどうとらえているのか・家族に対して具体的にどのような支援を行っているか	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表） ↓ ・文献研究 ・研究方法の検討 ↓ ・インタビュー調査 ・調査結果の整理 ↓ ・考察 ・本文の執筆 ・要旨の作成	・調査対象者に対して研究の主旨を口頭と文書で伝える。 ・了承の得られた対象者には、同意書にサインをしてもらう。 ・対象者には、任意に拒否できることや匿名とすることを伝える。 ・プライバシーを保護するために、対象者が特定できないよう配慮する。 ・データは鍵のかかる所に保管し、研究終了後は消去する。 ・卒業論文として学内で公表する。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの） 荒木みのり・宮内佳代子（1995）「親の引き取りについて揺れ動く家族への援助事例」『高齢者のケアと行動科学』2；P16-26 厚生労働省（2006）「第1回介護施設等の在り方に関する委員会 平成18年9月27日 資料4 今後の高齢化の進展～2025年の超高齢社会像～」http://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/09/dl/s0927-8e.pdf 深堀浩樹・須貝佑一・水野陽子ほか（2005）「特別養護老人ホーム入所者の家族介護者における精神的健康とその関連要因」『日本公衆衛生雑誌』52（5）；P399-410 三宅貴夫（1983）『ぼけ老人と家族をささえる』保健同人社 P115	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
特別養護老人ホーム新入居者の適応について —肯定的な自己概念を保つための支援—		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 特別養護老人ホームに入居すると、家族や近隣の人々と離れ、慣れない場所で知らない人々と集団生活をすることになる。そのため、初期適応がうまくいくかどうかは入居者にとって大きな問題となる。 本来、適応は心理学においては「生活体と環境とが調和した関係を保つこと」と定義されている(外林ら 1981)。適応は、個人の内的欲求と社会という外側からのニーズがバランス(調和)を取り合う状態に持っていくことである(小倉・浅野 2006)。内的変化と外的変化への対応がうまくいかない場合、欲求不満になり攻撃的行動や鬱状態になり不適応となる。 先行研究によれば施設入所にあたっての適応は、「新しい環境に慣れ、自分なりの生活をつくっていくこと」(小倉 2002)とされている。下仲ら(1981)は、施設入所の初期適応について、次のように述べている。初期適応の時期は入居後1～3ヶ月間であり、この時期は安全や安心の確保等施設生活のポジティブな面が強調されやすい。その後、入居が長期間になると、自己概念が不明確になる、身のまわりのことができなくなる、未来への希望や対人関係の交流が減少する等の施設生活のネガティブな面が現れるという。以上を踏まえると、従来、入居者は一見問題がなく適応しているように見えても、このようなネガティブな影響が現れている可能性がある。入居者にとって長期的に望ましい適応を考えた場合、肯定的な自己概念を持てる必要がある。 先行研究において、施設に入居しつつ肯定的な自己概念を保つための具体的な支援方法を示した研究は少ない。その中でも、小倉(2002)は「初期適応の援助には、新入居者が自分らしさや自立意欲をもてるような生活素材と気持ちが通じ合う対人交流の提供が重要である」と指摘している。しかし、実際現場ではこのような個性の尊重や自立を促すような支援、交流の場の提供については十分に配慮されてこなかったと推察される。 <研究目的> 特別養護老人ホームの入居者で、入居年数が1～2年でコミュニケーションがとれる人を対象に、インタビュー調査を行う。そこで、入居者の心理状況や人間関係の変化、適応を阻害する要因、入居に関するポジティブな影響やネガティブな影響がどのように現れているのかについて明らかにし、入居者が肯定的な自己概念を保ちつつ施設に適応するための支援について検討する。		
研究の意義		
新入居者にとって施設で自分らしく生活できるように適応していくことは、その後の施設生活の質を決める重要な問題である。初期適応への支援がきちんと行われている施設は、ケアの質が高いのではないだろうか。そのため、この研究は施設ケアの質を高めるためのアプローチを示す資料の1つになると考える。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法	
① 文献研究 ・ 特別養護老人ホームへの入居や適応についての研究を整理する。 ② インタビュー調査 【調査対象】 ・ 特別養護老人ホームの入居者で入居して1～2年で、コミュニケーションがとれる（インタビューを行うことができる）高齢者 4～5人 ・ 対象の入居者の担当介護職員 【質問の内容】 ・ 入居者：入居に至った理由、入居の際の同意の有無、心理状況や人間関係の変化、施設での生活の楽しみや不満、等。 ・ 職員：対象者の入居当初の様子、対象者への支援の方法、等。	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表） ↓ ・ 文献研究 ・ 研究方法の検討 ・ インタビュー調査 ・ 調査結果の整理 ・ 考察 ・ 本文の執筆 ・ 要旨の作成	・ 施設の担当者に研究の主旨を口頭と文書で伝える。 ・ 施設に研究の対象者の選定を依頼し、その中で承諾を得た対象者に研究の主旨を口頭と文書で説明し、同意書にサインを得る。 ・ 対象者に任意に拒否できることや匿名とすることを説明する。 ・ データ収集に際し対象者の体調と意向を十分に配慮する。 ・ 対象者の名前が特定できないように配慮する。 ・ データは他人の目に触れないよう鍵のかかる場所に保管し、研究終了後は消去する。 ・ 卒業論文として学内で公表する。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
・ 中里克治・下仲順子・長谷川和夫(1980)「ホーム入居と老人の適応(1)―認知機能面を中心に―」『社会老年学』12, pp59-73. ・ 中里克治・下仲順子・榎藤恭之・豊島せつ子・水野秀夫(1994)「特別養護老人ホーム入所と心理的適応」『社会老年学』39, pp35-41. ・ 小倉啓子(2002)「特別養護老人ホーム新入居者の生活適応の研究―『つながり』の形成プロセス―」『老年社会科学』24(1), pp61-70. ・ 小倉襄二・浅野仁編(2006)『新版老後保障を学ぶ人のために』世界思想社. ・ 下仲順子・中里克治・長谷川和夫(1981)「施設入居と老人の適応(2)―人格機能面を中心に―」『社会老年学』14, pp49-64. ・ 外林大作・辻正三・島津一夫・能見義博編(1981)『誠信 心理学辞典』誠信書房.	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
脳性麻痺児の食事介助における看護職と福祉職の機能の相違		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 現在、障害者施設における看護職と福祉職の機能の相違について、看護職は健康の保持・増進や回復といったことを重視し、福祉職は人権の尊重・自立支援などを重視する傾向にある(園中 2005)。これは食事介助についてもあてはまると考えられる。脳性麻痺児への食事介助の際にも看護職員は、食事介助で児童の身体の機能向上や保持に重点を置き、福祉職員は子どもの「食べたい」という意思を尊重するのではないかとと思われる。 一方、施設で生活をする脳性麻痺児は、自分のニーズを充足できたという経験が乏しいままで成人期を迎えることもあり、ニーズを表出することが苦手であることが多い。そのため、児童の「生活の質」に着目する視点は重要である(大島 2001)。また他方で、脳性麻痺の種類によっては摂食困難や食道逆流などの二次的合併症を呈することがあるために、看護師によるケアも欠かすことができない。ゆえに、ADL の向上を得て QOL を高めることが必要になってくる。また、従来は、健康の保持に重点が置かれていたが、近年「生活の質」概念の普及に伴い、障害児の食事に関しても心理的配慮が求められるようになってきている。 しかしながら、脳性麻痺児の摂食に関する心理・食事介助の問題はあまり研究の進んでいない分野の一つであり、栄養・看護・福祉の分野における支援方法は未だ確立されていない(金子 2005)。また、肢体不自由児施設の実習を通して、看護・福祉職の間で互いの職種の行動の意味を理解できず、共通の認識が不足していることが明らかになった。対象となる脳性麻痺児の背景や性格、心身状態を中心とした質の高いケアを実現するためには、看護・福祉職のケアを統合的なチームアプローチで提供する必要がある。 <研究目的> 脳性麻痺児の食事介助について、実際の事例をもとに、摂食に関する知識や技術、心理的配慮が看護・福祉職によってどのように異なるのかということを把握し、職種別の教育課程等専門職としてのその判断をするに至った要因を検討する。そして実際の事例をもとに、専門職が互いの機能や行動の意味を理解した上で、脳性麻痺児の「食べたい」という意思に配慮した、個別的ケアを実現する看護・福祉職のチームアプローチについて明らかにする。		
研究の意義		
施設の中での看護職・福祉職による機能の違いとその形成過程を明らかにすることで、看護・福祉職が互いの職種の機能を意識・尊重することにつながる。それが、脳性麻痺児の食における質の向上、さらには食事以外の場面での、児童の生活の質の向上に寄与すると考えられる。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法	
① 文献研究 看護職と福祉職における、脳性麻痺児を援助する上での「重点(ケアの方針)」の違いについて ② 参与観察 【調査対象】 ・ K県 肢体不自由児施設 ・ 自力で摂食できない、入所の重度の脳性麻痺児 4 名 【観察内容】 ・ 看護職と福祉職による食事介助方法 例) 児童が口をあけると食べ物を運ぶ ・ 職種による雰囲気づくりの方法 例) 話しかけながら食事介助をする ③ 聞き取り調査 【調査対象】 ・ K県 肢体不自由児施設 - 看護職 2 人 福祉職 2 人 【調査内容】 ・ 食事介助の際に最も重点を置いていること 等 ④ ②③をもとに事例研究	
作業計画	倫理的配慮(「人を対象とする研究」の場合)
4 月 5 月(構想発表) 6 月 7 月 8 月 9 月 10 月(中間発表) 11 月 12 月(提出締切) 1 月 2 月(研究発表)	・ 本研究を行うにあたり、被験者となる脳性麻痺児の保護者に調査の目的・意義・内容を、口頭及び文書で示し、同意を得る。 ・ 被験者は匿名とし、調査を拒否できることを伝える。 ・ この研究で得られた情報は卒業論文以外に用いないことを説明する。 ・ 調査終了後、調査結果は漏洩しないように保存をし、使用後は消去する。 ・ 対象者が特定できないようにする。 ・ 以上、聞き取り調査を行う看護・福祉職にも適用する。
文 献 (列記しきれない場合は主要なもの) ・ 金子芳洋 (2005)『障害児者の摂食・嚥下・呼吸リハビリテーション』医師薬出版 136-137, 249-257 ・ 村田茂(1987)『脳性まひ児のための発達を促す指導のコツ』学苑社 192-195 ・ 森和夫 (1997)『小児保健Ⅱ～障害児の理解と療育・保育～』建帛社 99-106 ・ 大島巖 (2001)『障害者福祉とソーシャルワーク』有斐閣 221-222 ・ 園中希依子(2005)「異職種間における円滑な連携・協働に必要な事柄を考察する」保健医療科学 54 巻 3 号 224-225	

卒論構想発表会 (No.1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
023		
テーマ		
知的障害者のアート活動を通じた地域活動参加継続の基礎的要因		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 2001（平成 13）年のWHOで採択された国際機能分類では、1980 年版の国際障害者分類モデルに新たに環境因子が加わり、人間と環境との相互作用によって「心身機能・身体構造」「活動」「参加」という3つの機能が相互に関連しあっていることが示された。これは、障害者の生活機能向上をはかるためには、当事者のみではなく環境への介入も行う必要があることを示している。とりわけ、地域で生活する知的障害者においても福祉職や医療関係者や家族以外と日常的に接する機会が健常者に比べて少なく、専門職として地域での新しい人間関係作りを支援していくことが重要な課題である。 知的障害者の地域活動の中で、創作活動を行う領域では、知的障害者のつくる絵画や陶芸などの作品を「西洋近代の思考の枠では定義しきれない「魂」の現象を表現している（播磨 1996）」ものとして捉える見方もある。さらに、そこから「アート」を「私たちの生活と切り離されたものでもなく、（中略）人間にとって欠くことのできない大切な精神活動」としてとらえるなど、知的障害者の独特の作風や表現を肯定的に受けとめている事が文献から読みとれた。「技術」よりもその「精神性」を重視するという側面から、多様にある地域活動の中でも「アート」と呼ばれる創作活動は彼らの持つ「心身機能・身体構造」の機能や「活動」の機能が「参加」阻害要因になりにくいと考えられる。 しかし、どのような要因が整えば知的障害者が地域活動を継続して行っていくことができるのかはまだ明らかになっていない。 長田（2003）は、「「普通の人」のアート活動よりも障害のある人の活動のほうが、はるかにアピール力があり、魅力があり、また私たちが深く考えるに値する問題を提起する力に満ちている」としており、「障害」を、積極的に創作活動に貢献するものだという見方を示している。 このような「障害」をとらえときの肯定的な見方を通じた関わりに、知的障害者が地域活動へ参加する要因が潜むのではないかと考えている。 <研究目的> そこで、本研究では、継続的に創作活動を行っている知的障害者やその家族・支援者を対象に聞き取り調査を行い、知的障害者が地域活動参加を継続していくための基礎的な要因を明らかにする。そこから、知的障害者の地域活動参加機会の増加に向けた支援の方向性を考察する。		
研究の意義		
知的障害者の地域活動参加は、彼らの生活機能の質を向上させるための重要な要素の一つである。本研究は、そのための重要な資料になりうると考える。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法	
1. 文献研究 ・ 以下のことについて、文献から調べ、それをもとに考察を行う ① 救護法の特徴 ② 救護法施行後の実施状況 ③ 満州事変以降の日本における戦時体制やそれに関する制度、思想の変化 ④ ③と②の関連づけを示す歴史的事実や資料	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表） ↓ ・ 文献研究 ・ 考察 ・ 本文の執筆 ・ 要旨の作成	
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
・ 一番ヶ瀬康子・高島進（1981）「講座社会福祉Ⅱ 社会福祉の歴史」有斐閣 ・ 池田敬正・池本美和子（2002）「日本福祉史講義」高学出版 ・ 右田紀久恵・高澤武司・古川孝順（2001）「社会福祉の歴史〔新版〕」有斐閣選書 ・ 百瀬孝（1997）「MINERVA 福祉ライブラリー②日本福祉制度史—古代から現代まで」ミネルヴァ書房 ・ 池田敬正（1994）「日本における社会福祉のあゆみ」法律文化社	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
特別養護老人ホームにおける認知症高齢者の収集癖に対するケアの研究 ー職員の捉え方とケア内容に着目してー		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 認知症の症状は、中核症状と周辺症状とに大別される。中核症状は、記憶障害・見当識障害・失行・失認など、認知症高齢者のほとんどにみられる症状である。それに対し、周辺症状は、うつ状態・意欲の低下・妄想などの精神症状と、徘徊・暴言・暴力・異食などの行動障害に分類され、すべての認知症高齢者にみられる症状ではない。しかし、周辺症状は認知症高齢者本人を取り巻く環境やケアのあり方等によって引き起こされるものであるということが指摘されている。 認知症高齢者のケアには、一人ひとりの置かれている状況や状態に合わせたケアが求められている。こういった個別ケアは、グループホームでは実際に為されており、グループホームケアの効果、および効果をもたらす要因が明らかにされている（山口幸：2005）。その一方で、多くの高齢者が入所し共に生活をしている高齢者施設では、一人ひとりに行き届いたケアが為されているとは言い難い。環境面の対応が不十分なため、認知症高齢者の周辺症状が起こりやすい状況にあるケースもみられる。 このような認知症ケアの現状を踏まえ、本研究では、認知症高齢者の周辺症状における行動障害の中でも収集癖に注目する。半田らの研究により、認知症高齢者の収集行動は、『今の生活に必要なもの』であるという欲求や『大事なもの』であるという価値に基づいた行動であることが明らかになっている。しかし、認知症高齢者の収集癖は、徘徊など他の症状と比較すると出現頻度が少なく治療の観点から見ても緊急性が低いなどの理由により、あまり言及されていない症状でもある。そのため、認知症高齢者の収集癖に対するケアでは、認知症高齢者にとっての収集の意味を理解した上でケアを行うことが求められるが、収集癖が特別な行動と認識されないことも多く、ケア内容が注目されることは少ない（半田他：2006）。 <研究目的> 本研究では、認知症高齢者の収集癖に注目し、A市内の特別養護老人ホームにおいて、職員の認知症高齢者の収集癖に対する捉え方とそのケア内容について明らかにすることを目的とする。		
研究の意義		
収集癖には明確な判断基準が設けられていないため（半田他：2006）、収集癖のみに限定したケアへの関心は低い。本研究において、職員の収集癖に対する捉え方やそのケア内容を明らかにすることができ、収集癖のある認知症高齢者へのケアのあり方を提示することができる。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法		
1. 文献研究 ・「アート」活動において知的障害者がどのような視点でとらえられてきたかについて整理する。 2. 聞き取り調査 ・聞き取り対象：継続的（年に6回以上、ここ2年で12回以上）に「アート」活動を行っている知的障害者の中で、会話でのコミュニケーションが比較的容易な者。また、その家族や支援者へも補足的に調査を行う。 ・調査内容：地域での「アート」活動に関わるきっかけ、動機、心境の変化、どのようなときに喜びを感じるか、など		
作業計画		倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（計画発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表）	・文献検索 ・研究方法の検討 ・聞き取り ・調査結果の整理 ・考察 ・本文の執筆 ・要旨の作成	・ 活動場所の担当者に研究の趣旨を口頭と文書で伝える。 ・ 活動場所に研究の対象者の選定を依頼し、その中で承諾を得た対象者に研究の趣旨を口頭と文書で説明し、同意書にサインを得る。 ・ 対象者に任意に拒否できることや匿名とすることを説明する。 ・ データ収集に際し対象者の体調と意向を十分に配慮する。 ・ 対象者の名前が特定できないように、頭文字ではなくランダムなアルファベットで表記する。 ・ データは他人の目に触れないよう鍵のかかる場所に保管し、研究終了後は消去する。 ・ 卒業論文として学内で公表する。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）		
・ Lucienne Peiry『Art Brut The Origins Of Outsider Art』Flammarion(2001) ・ Hans Prinzhorn『Artistry Of Mentally Ill』Springer-Verlag Wien New York(1995) ・ 服部正『アウトサイダー・アートー現代美術が忘れた芸術ー』光文社（2003） ・ 播磨靖夫『ABLE ARTー魂の芸術家たちの現在ー』財団法人タンポポの家（1996） ・ 足立龍太郎『アウトサイダー・アート』株式会社求龍堂（2000） ・ 野寺タ子『ころぼっくるの手』財団法人タンポポの家（1998） ・ 足立龍太郎『アウトサイダー・アート』（株）求龍堂（2000） ・ ジャン・ピエール・クライン著 阿部恵一郎/高江洲義英訳『芸術療法入門』白水社 ・ 柿沼市子編『トヨタ・エイブル・アート・フォーラムから考えるエイブル・アート・ムーブメントのこれまで・これから』トヨタ自動車(株)/エイブル・アート・ジャパン(2002)		

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
035		
テーマ		
戦時下の政府が救護法の機能に与えた影響に関する一考察		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 1926 年に新編成された社会事業調査会は、1874 年以來の恤救規則がすでに「社会の需要に適應せざる」こと、新たな救貧制度の確立を要することを指摘した。以降、社会事業家の熱心な要望と世論を背景に、政府は 1929 年、第 56 議會に救護法案を提出し、ついに同年 4 月 2 日に救護法が制定公布された。 救護法の画期的な点について、「わが国古來の美風である隣保相扶の情誼を重んじながらも、その根本思想を社会連帶の觀念において公的義務主義を確立したこと（福山、1962）」との評価がある一方で、同法が、「本質的には恤救規則の延長乃至『拡張』であり、決してその『根本的』改善ではなかった（小川政亮、1974）」とするように、生存権の存在がまったく容認されていない前近代的なものであった（一番ヶ瀬、1981）という見解もある。つまり、救護法は画期的な点を含みながらも、公的扶助の受給権が認められていないということ、「恤救規則を整備する」とされたようにその慈惠的な意味合いが残されていた（池田、2002）という課題も残した。 その後、満州事変勃発（1931）や日中戦争突入（1937）と、日本が戦時体制へと進む中、「1938 年における厚生省の設置と国家総動員法の公布は、すべての国民の生活と生存を、戦争目的に役立たせる方向で政府として責任をとることとし、また、戦争国家体制が目指されたこと（池田、1994）」となった。これに伴い、救護法による救済よりも、特別救済立法による救済の方が質量ともに凌駕するに至った（百瀬、1997）。つまり、戦争国家体制の政府が救護法の実施状況に大きく影響しているのではないかと考えられる。 <研究目的> 本研究では、国家主義に基づく政府の方針が救貧制度（公的扶助）を規定するとの仮説のもとで、当時の戦時体制の政府が救護法実施の状況やその機能にどのような影響を与えたか、および同法の前近代的な特徴について、検討していくことを目的とする。		
研究の意義		
本研究では、政府の方針や政府と国民の關係が、公的扶助制度の実施状況やその機能につながっていくということを明らかにすることで、現在の公的扶助制度についての課題を見いだすことに通ずるといえる。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法 ◎文献レビュー ・認知症高齢者へのケアの現状と課題を整理する。 ・収集癖のある認知症高齢者へのケアの現状と課題を整理する。 ◎アンケート調査 職員の収集癖に対する捉え方とそのケア内容を明らかにする。 対象者：A市内の特別養護老人ホームの介護主任。 質問内容：収集癖への認識について、収集癖により困っていること、その対処方法 等。	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表） ↓ ・先行研究レビュー ・研究方法の検討 ・リサーチ ・調査結果の整理 ・考察 ・本文の執筆 ・要旨の作成	A市内の特別養護老人ホームに、研究の意図を説明し、任意参加であることを伝えた上で、調査を行うことのできることを得る。 調査は、匿名で行い、施設名や個人名が特定されないように配慮する。 調査で得た結果（アンケート用紙、インタビューの録画テープ等）は、自宅で管理し、プライバシーを保護する。また、卒業論文以外では公表しない。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの） ・ 半田陽子，高山成子，大津美香，多賀谷悦代，丸山真希（2006）「認知症高齢者の収集癖に関する研究」『人間と科学 県立広島大学保健福祉学部誌』6（1）115－124 ・ 山口幸（2005）「認知症高齢者介護におけるグループホームケアの効果に関する実証的研究」『社会福祉学』第46巻第2号 100－111 ・ 六角僚子（2005）「認知症の周辺症状を知り，正確なアセスメントをしよう」『看護学雑誌』（69）10 990－995 ・ 五島シズ（2007）「認知症におけるコミュニケーション」『月刊 総合ケア』Vol.17 No.3 23－27	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
養護老人ホームの音楽活動における音楽の再検討に関する研究 —ライフレビューの視点から—		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 現在音楽は、音楽療法、回想法、レクリエーションなど、福祉の現場でも様々な場面で活用されている。養護老人ホームで行われる音楽活動は、レクリエーションとしているものが多い。しかし、レクリエーションとして行っている活動でも、実施内容は様々で、レクリエーション中に回想法の部分を取り入れるというような事も少なくない。音楽は、生活していく上で欠かせないものであり、音楽によってその時々の様々な思い出がよみがえらされる。自分の生活歴と当時の社会状況を思い出す事が、新たに抱えている問題の解決と繋がることもある。 音楽の効果については、LSQなどのスケールも存在する。その中で、対象者の音楽活動中の心境や状態を明らかにしている実践研究が松井（1989）らによって行われている。懐かしいと感じる音楽が高齢者にとって安堵感を与え、そのことから回想を行いやすいという結果を導き出している。岩永・小林（2002）は音楽活動において、その活動状況から選曲をもう一度しなおすこと、再検討が必要であることを述べている。また、音楽活動の中で対象者は、音楽によって自分の過去の振り返りを行うことがある。中でも、過去を振り返ったときに自分なりにその記憶を編集することがライフレビューと言われる（野村：1998）。高齢者施設の音楽活動でもライフレビューに近いことは行われていると考えるが、ライフレビューの視点から音楽の意義を整理している研究は少ない。 <研究目的> 本研究では養護老人ホームで日常行われている音楽活動について、対象者に与える影響からその音楽を捉えなおすことを目的とする。具体的にはライフレビューの視点から、音楽活動についての職員の意識と、音楽を再検討する意義を考察する。		
研究の意義		
音楽によって日々を振り返る事は誰もが簡単に出来ることである。さらにその音楽に対して抱く印象は人それぞれである。本研究では、対象者の人生を踏まえ、音楽によってライフレビューが行えること、選曲の再検討の必要性を整理し、その方法を提案する。対象者に関しては、ライフレビューによってその後の人生に新たな意味を持たせ、実施者に関してはその音楽活動により意味を持たせるということについて貢献できる。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法 対象者：X市内にある養護老人ホームの音楽活動の実施者（音楽療法士や職員等） 期間：2007年8月・9月 方法：・アンケート調査 使用している音楽、活動人数、活動場所、対象者、方法、使用している道具（楽器等）、状況、留意点等 ・ ライフレビューを重視していた実施者にインタビュー調査 分析方法：アンケート調査から、ライフレビューと選曲の再検討に関する内容を抽出し、分析を行う。	
作業計画 4月 ↓ ・先行研究レビュー 5月（構想発表） ↓ ・研究方法の検討 6月 7月 ↓ ・リサーチ 8月 ↓ ・調査結果の整理 9月 10月（中間発表） ↓ ・考察 11月 ↓ ・本文の執筆 12月（提出締切） ↓ ・要旨の作成 1月 2月（研究発表）	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合） 本研究によって得られた調査結果の利用（本学部の卒業論文の扱い方含む）について説明し、それを踏まえて調査を行ってよいかどうかということの了承を得る。 了承が得られた場合には、その調査への参加は任意参加であること、匿名性であることなどの依頼文書を提示する。 質問紙は直接受け取り、データの持ち運びも必ず自分で行う。大学のパソコンを使う場合にはデータを消去する。調査後のデータは自宅で管理し、個人情報の扱いを徹底する。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの） ・土室修・石塚将之(2002)「特別養護老人ホームにおける音楽活動・実践についての一考察」『日本赤十字秋田短期大学紀要』, 21-27. ・栗川由紀子(2005)「回想法—高齢者の心理療法」誠心書房, 14-18. ・野村豊子(1998)「回想法とライフレビュー—その理論と技法—」中央法規出版者株式会社, 2-35. ・小林麻美・岩永誠(2002)「「懐かしさ」を感じる音楽が高齢者の気分と回想に及ぼす影響」『日本音楽療法学会誌』, 163-172. ・山本恵子(2002)「音楽療法における基礎的研究—回想法との関連から—」『関西教育学会紀要』, 160-165. ・松井紀和(1989)「レクリエーションとしての音楽, 治療としての音楽」『臨床精神医学』, 1819-1824	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045024		
テーマ		
高齢者ボランティアにおける「必要とされている」と感じる要因の研究 —A町社会福祉協議会の取り組みから—		
研究の背景, 研究目的		
＜研究の背景＞ 高齢化が進んだ地域においては若者が少なく、支援される高齢者自身による支えあいが重要となってくる。高齢者自身がサービスの担い手になるためには、その高齢者にとって有益なものであることが大切で、そうでなければ継続しない。そして理由は何であれサービスの担い手として有益さを感じると生活が充実し、生きがいに繋がる。生きがいは、一般的に趣味活動、仕事、孫の世話、また、活動的な生きがいでなく、のんびりと過ごすことなど様々な意味が含まれており、決して一つの意味ではない。また、複数の生きがいを持っている高齢者も多いと考えられる。 高齢者の生きがいに関する研究について、中島(1997)は、生きがいは主観的なもので、すべての人にとってボランティアが生きがいになるとは言えないが、人によってはそれが生きがいとなり心身の活性化につながるとしている。 また、本間・岡田(2005)は仕事を通して、自分の能力を活かし、自分が必要とされているという存在意義が生きがいと感じると述べている。さらに、神谷(1980)は、生きがいを分類しているが、その中で反響への欲求を満たすものの一つとして、「服従と奉仕によって他から必要とされること」を挙げている。 本研究では、生きがいの中でも特に、ボランティア活動を行う中で、誰かに「必要とされている」と感じることに着目して研究を行う。 ＜研究目的＞ 本研究では、高齢者が地域の中で、長期のボランティアを行っている方に対し、ボランティアを始めた経緯や現在に至るまでの気持ちの変化を調べる。そしてその中で生きがいの一つである「必要とされている」と感じる要因を明らかにする。		
研究の意義		
ボランティアとは誰かに強制される活動ではなく、自主的な活動である。必要とされていると感じることがボランティア活動を積極的に行うきっかけになる。 生きがいの中の一つである「自分が必要とされている」と感じる要因は何なのかを明らかにすることにより、高齢化が進んだ地域において、利用者だけでなく、ボランティアの気持ちに沿った高齢者ボランティアのあり方を提案できると考える。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法	
高齢者ボランティアにおける「必要とされている」と感じる要因について、事前にインタビューガイドを作成し、それに基づきインタビューを実施する。 対 象 者：A町において、何らかの役割を担っており3年間以上定期的なボランティアを行っている60歳以上の方。 分析方法：面接内容より、研究目標に従って生きがいを感じる要因及び必要とされていると感じることに関する要因を抽出し、分析を行う。 質問項目：ボランティアを始めた経緯、ボランティアを始めた頃から現在に至るまでの気持ちの変化	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 ・先行研究レビュー 5月（構想発表） ・研究方法の検討 6月 7月 ↓ ・リサーチ 8月 ↓ ・調査結果の整理 9月 10月（中間発表） ↓ ・考察 11月 ↓ ・本文の執筆 12月（提出締切） ↓ ・要旨の作成 1月 2月（研究発表）	（説明と同意の方法） 調査対象となるボランティアに、研究の意図・本学部の卒業論文の扱い方について説明し、理解してもらった上で了承を得られた方に対し、調査を行う。 （プライバシー保護） 調査は匿名とし、公表する際は、個人が特定されないように配慮する。 （データ管理） インタビューで録音したもの、メモなどは全て自分自身で取扱い、自宅で管理する。大学で分析などの作業を行う場合は、データを残さないよう配慮する。 調査で得られた結果は、卒業論文以外では使用・公表しない。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
A・アドラー（1996）『個人心理学講義 生きることの科学』一光社。 A・H・マズロー（1987）『人間性の心理学』産能大学出版部。 本間容子・岡田みゆき（2005）「高齢者の生きがい」『釧路論集』北海道教育大学釧路校 37, 69-79. 神谷美恵子（1980）『生きがいについて』みすず書房。 中島健一（1997）「高齢者自身のボランティア活動」『教育と医学』慶應義塾大学出版会 45(10) 945-951. R・ドライカース（1996）『アドラー心理学の基礎』一光社。 生活情報センター編集部（2005）『介護サービス統計資料年報』生活情報センター。 上田吉一（1988）『人間の完成 マスロー心理学研究所』誠信書房。	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045 ●●●●	●●●●●●	●●●●●●
テーマ		
介護機器選定時における介護事業者の情報と提供媒体に関する研究		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 介護機器を利用する利用者本人やその家族にとって介護機器を導入することは、介護負担減少・要介護者の状態改善につながる。そして、最近では要介護者に適した様々な介護機器が開発されている。 しかし、相談窓口を知らなかったり、インターネットや生協のカatalogを通じて利用者本人やその家族が独自で選定を行ったりして「カatalogをみて自分で注文したトイレのサイズがあわない」などと導入した後、後悔する場合がある。 介護機器に関する研究では木間(2002)が「ケアマネに勧められて買った入浴用椅子が滑って危険」等利用者本人やその家族からの苦情や後悔がある。この点についてはケアマネの情報・知識不足によっておきるケースが多く、作業療法士・理学療法士との連携が欠かせないと指摘している。 機器を選定する際の留意点として、「目的にあわせて種類を選ぶ」「道具の使い方」「危険を見抜く知識」「身近に信頼できる専門職・事業者」4つがある(市川:2005)。利用者本人やその家族独自で選定する際、専門職・事業者の介入(アドバイス・他職種との連携)が適切になされれば購入後、後悔はないはずである。 先行研究では、ケアマネジャーや理学療法士・作業療法士の立場から介護機器の現状を研究したものが多くみられる。 <研究目的> 本研究では、介護事業者の立場に着目し、介護機器選定に立ち会う際に必要な情報・その提供媒体とそれらに対する介護事業者の意識を明らかにする。		
研究の意義		
介護機器を本人の意向や身体状況にあわせて適切に購入するためには、介護機器に関する正確な情報とその提供媒体の効果的な活用が欠かせない。本研究では介護事業者が扱う情報と提供媒体を明らかにして、適切な介護機器の選定に必要な条件について介護事業者の立場から検討することが出来る。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法 対象者：Z市の介護事業者 方法：アンケート調査 介護が必要な高齢者の介護機器選定に立ち会う際の、 ・情報（サイズの取り扱い・商品説明・使い方・機能の説明・問い合わせ方法等） ・情報の媒体（インターネット・サンプル・お試し期間・カタログ等） についてアンケート調査を行う	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表） ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ・先行研究レビュー ・研究方法の検討 ・リサーチ ・調査結果の整理 ・考察 ・本文の執筆 ・要旨の作成	・介護事業者に研究の意図を説明し、明確な理解が得られた事業者に対してアンケート調査を実施する。 ・調査は匿名として、公表する際には個人情報の取り扱いに気をつける。 ・研究するにあたってアンケート対象者」から了承を得て必要な資料・情報・データ等は研究の範囲の資料・情報・データのみを収集する。 ・すべてのデータは自宅で管理するが、学校のパソコンで扱う際には処理後、データをすべて消去し学校には残らないようにする。
文 献 （列記しきれない場合は主要なもの） ・合田加代子（2005）「高齢者の一人暮らしを支える要因に関する研究」『香川県立保健医療大学紀要 第2巻』43-51. ・岩切一幸 高橋正也 外山みどり 平田衛 久永直見（2007）「高齢者介護施設における介護機器の使用状況とその問題点」『産業衛生学雑誌』12-20. ・山下一平（2006）「間違わない福祉用具事業者選択の考え方と視点」『月間ケアマネジメント』51-63. ・市川冽 熊田早苗 今村靖子 織田卓美（2005）「福祉用具の現在」『ケアマネージャー』18-31.	

高知女子大学 社会福祉学部

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
055		
テーマ		
特別養護老人ホームにおける生活相談員の仕事に対する意識と苛立ちとの関係		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 私たちは様々な感情を持ち合わせている。私たちは生活の中でこれらの感情を自らコントロールしながら生活している。特に、ネガティブな感情は職場業務では理性、道徳、倫理、規則などによって抑制され、私たちの内的部分に隠されており、社会福祉の援助場面でも同じことがいえる。高齢化や少子化と急速に変化していく社会の中で社会福祉従事者が出会う福祉問題は多様化している。困難や苦悩など問題を抱え援助を求めるすべての人が、冷静に自分の感情をコントロールできるわけではない。例えば、援助場面において利用者が感情的になったり、攻撃的な口調になることもある。それに対し、生活相談員は冷静で的確な判断が求められるが、時として、生活相談員が援助場面において、焦り、苛立ち、憤りなどネガティブな感情を持つ。ウエルズはコックスの見解を引用しながら、同じストレスであったとしても個人によって強くなったり、弱くなったり、対処（コーピング）の仕方によっても異なると指摘している。さらに、日常的に苛立ちごとの多い人はコーピングの効果が少ない可能性があるとして述べている。コーピングにはパーソナリティー、状況、そして、自己評価が影響する。しかし、仕事に対する意識は無関係なのだろうか。特に、生活相談員の仕事量をふまえると、仕事に対する意識がネガティブ感情の強弱とに関係があると考えられる。 介護職や看護職のストレスについての研究において、高齢者介護職の20歳代では日常苛立ちごとが職場環境苛立ちごとに影響を与え、それが身辺介護業務ストレスに影響を与えている。それを軽減するための社会的支援が必要である。（佐藤：2001）相談業務は介護職に比べ楽な仕事というイメージを持ちがちである。しかし、生活相談員は施設の中で1人ないし2人程度しか配置されていない上、利用者や利用者の家族、行政、他の職種との関わりなどが多く精神的負担が大きいと思われる。 <研究目的> 本研究では生活相談員の持つネガティブ感情の中で、特に、苛立ちと仕事に対する意識がどのように関係しているのかを明らかにする。		
研究の意義		
両者の関係から援助者は自分の傾向を知ることができ、援助者とクライアントとのよりよい援助関係を築いていく上での自分の感情のコントロール及び自己覚知の助けとなる。また、この関係を明らかにすることにより、生活相談員に対する効果的なソーシャルサポートが期待できる。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法

1. 文献レビュー

- ・ 援助者の意識，態度，感情，ストレスとの関係を明らかにする。

2. インタビュー

- ・ 特別養護老人ホームの経験3年未満の生活相談員を対象に福祉職を選んだ動機，仕事に対する意識，また，実際に仕事への感情などについて聞き取り調査を行う。

作業計画

4 月	・ 先行研究レビュー
5 月 (構想発表)	・ 研究方法の検討
6 月	
7 月	・ インタビュー調査
8 月	・ 調査結果の整理
9 月	
10 月 (中間発表)	・ 考察
11 月	・ 本文の執筆
12 月 (提出締切)	・ 要旨の作成
1 月	
2 月 (研究発表)	

倫理的配慮 (「人を対象とする研究」の場合)

- ・ 個人インタビューを行うにあたり，個人の情報，職場環境に関する情報，心身に関する情報の提供を求めるため個人及び施設に使用目的，収集方法について十分な説明を行い了承を得る。
- ・ 知り得た情報，特に，個人に関する情報などは匿名とし，個人情報の扱いには注意し，卒業論文執筆及び発表 (本学卒業論文扱いを含む) のみに使用する。
- ・ パソコンは自分のものを使用し，データは鍵をかけて保管し，使用后すべて破棄する。

文 献 (列記しきれない場合は主要なもの)

- A. ウェルズ，G. マシューズ共著 (2002)『心理臨床の認知心理学』培風館。
- 尾崎新 (1997)『対人援助の技法』誠心書房。
- 遠藤裕乃 (1997)「心理療法における治療者の陰性感情の克服と活用に関する研究」『心理臨床学研究』日本心理臨床学会 428-436。
- 北川清一 (2006)『ソーシャルワーク実践と面接技法』相川書房。
- 佐藤信枝 (2001)「高齢者の介護業務ストレスに影響する社会的支援による効果」『新潟青陵大学紀要』47-58。

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
福祉専門職の障害者観の変遷 —障害を持つきょうだいを有する専門職を対象に—		
研究の背景, 研究目的		
<テーマに関する動向> 障害を持つきょうだいを有する者は非障害のきょうだいに比べて、障害者とのかかわりや結婚の問題について、心理的葛藤を持っている(三原 2005)。きょうだいは、親と違い、障害を抱えるきょうだいを同一視することは少ない。幼い頃から側にいたきょうだいだからこそ、親の苦労や自分のすべき役割を考える傾向がある(南山 1999)。例えば、親亡き後のきょうだいの世話、結婚した場合の自分の新しい家庭との調和などの問題である。これらの課題や悩みを理解しあうことを目的に「全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会」が1963年に結成されている。 白佐(2004)は、きょうだい関係とその関連領域の多くの文献(著書・論文・資料)を「総合目録編」「論述紹介編」「研究紹介編」「資料紹介編」の4冊にまとめた。これらは先行研究レビューの代表的なものである。ただし、きょうだいの研究は関心が低く、研究自体が少ない(白佐 2004)。原因は関連する要因の多さや、対象の不明確さなどが原因である。きょうだい研究の中で最も多用されている要因は、「出生順位」「きょうだい数」「性別構成」「年齢差」である。しかしそれらの研究は一般化・普遍化には至っていない。 <研究の動向> 障害者のきょうだいに関する研究は、①障害児の存在が健常なきょうだいに及ぼす影響、②健常なきょうだいの存在が障害児に及ぼす影響、③障害児と健常なきょうだいとの関係を起因する要因、という視点から行われてきた(白佐 2004)。これらの研究は心理適応面の研究を重視した研究が主である。従って、きょうだいの意識や感情・プロセスや変化に着目した研究は少ない。 きょうだい専門職になる研究はない、そこで専門職になったきょうだいが、その経緯や対人援助業務を通して障害者観がどのように変化したのか取り上げる研究を行う。 <研究目的> 上記の背景を踏まえ、障害を持つきょうだいを有する専門職の障害者観がどのように形成され、実践を通してどのように変化し、どのような障害者観に至っているのかを明らかにする。		
研究の意義		
今までの障害者観と専門職になってからの障害者観に至るまで、専門職は自己の専門性や客観性について悩む。本研究により、専門職として如何にして自分の中の障害者観と向き合い、現実の課題を明らかにすることで福祉職につくきょうだい専門職に関する研究に貢献・寄与する。		

方 法		
Ⅰ. 先行研究レビュー 文献をさらに収集・読みこなす. リサーチクエスション・インタビューガイドを作成		
Ⅱ 調査方法：インタビュー調査(半構造化面接) 調査対象：先天性の障害を持つきょうだいがいて, 現在福祉専門職として3年以上勤務している者 調査対象：3～5 名程度		
現在2名と調査対象者とコンタクトをとっており, 引き続いて対象者数を増やす努力をしている		
作業計画		倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4 月	・ 先行研究レビュー	・ 研究協力者のプライバシーが特定されないよう配慮する ・ 調査協力者に, 研究目的・方法・対象・研究期間などを記した文書を提示し, 十分な説明をおこない, 調査依頼を行う. ・ 得られたデータは個人が特定できないようにし, データが外部に流出しないようにする. ・ ICレコードなどで録音されたデータは研究終了後に消去する. ・ フラッシュメモリー等のデータ保存媒体の保管には十分注意する. ・ 結果の公表については, 機密性・匿名性を守ることを説明する. ・ 調査協力に同意した後でも, 辞退できること, 調査後でも辞退できることを確認する.
5 月	(構想発表)・研究倫理審査	
6 月	・ 調査対象の選定・調査依頼 ・ リサーチクエスションの作成	
7 月	・ インタビューガイドの検討・作成	
8 月	・ 調査の実施(7・8・9月)	
9 月	・	
10 月	(中間発表)	
11 月	・ 調査の結果の分析・まとめ ・ 考察・本文の執筆	
12 月	(提出締切)	
1 月		
2 月	(研究発表)	
文 献 (列記しきれない場合は主要なもの)		
白佐俊憲(2004)『きょうだい関係とその関連領域の文献収集(全4巻)』川島書店.		
全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会(1996)『きょうだいは親にはなれない…けれどーともに生きるPART2』ぶどう社		
南山浩二(1999)「精神障害者のコミュニティにおいてきょうだい世代が果たしうる役割ー『役割拘束』を鍵概念としての一考察ー」『社会福祉学』40(1), 234-251.		
三原博光(2003)「障害者のきょうだいの生活状況ー非障害者家族のきょうだいに対する調査結果との比較を通してー」『山口県立大学社会福祉学部紀要』9, 1-7.		
三原博光(2005)「障害者の高齢化に対する親の思いについてー保護者に対するアンケート調査の結果からー」『山口県立大学社会福祉学部紀要』11, 125-133.		

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
自己覚知によって変化する援助に関する研究 ～「ふりまわされる」ことを通して～		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 援助者にとって、自己覚知は重要である。なぜなら、援助者が自己覚知することによって、クライアントとの信頼関係を構築し、良い援助関係が形成されるからである。自己覚知は、自分の実践を振り返ることによってなされる。自己覚知をする一つのきっかけは、自分のあり方や仕事の意味を深くゆすぶられるような経験である(坪上 1998)。その経験の一つに、援助関係の中でクライアントに「ふりまわされる」ということがある。 尾崎(1999)は、クライアントに「ふりまわされる」ことによって、援助者は援助や援助関係に何らかの問題を発見しており、対策に迫られている自覚があつて、対策を講じようとしているとし、「巻き込まれる」とことと区別した。「巻き込まれ」とは、援助者がクライアントの立場や感情に強く感情移入することによって、クライアントとあたかも「一心同体」になっている援助関係である。そして、クライアントに「ふりまわされる」ことについては、クライアントに試されるような行動を取られる、嘘をつかれる、豹変した態度を取られる、心配で不安に駆られるなどの現象があるとしている。クライアントに「ふりまわされる」状況において、援助者は、クライアントやその状況に対してマイナスの感情を抱く。それと同時に、クライアントに頼りにされているというプラスの感情も抱く。だからこそ、自己覚知が必要となる。坪上(1998)は、援助関係における自己覚知について、援助者自身の関心・都合をいったん保留し、被援助者の関心・都合を通して自分自身の問題・関心を見直すことが重要であるとしている。 このことから、援助者がクライアントに「ふりまわされる」状況を吟味することを通して、援助関係や援助者自身、あるいはクライアントへの理解を深め、援助を立て直すことが可能となる。クライアントに「ふりまわされている」状況は、援助を失敗に終わらせるか、適切なものに変えていくかの分岐点であり、自己覚知を促すことにつながっていると考えられる。 しかし、援助者がクライアントに「ふりまわされる」状況では、どのようなことがきっかけで援助者の自己覚知を促しているのか、その結果援助に変化は現れたのか、その過程について述べられた先行研究は、実践者の報告レベルに終始しており、研究レベルでまとまっているものはない。 <研究目的> そこで、本研究では、援助者がクライアントに「ふりまわされている」ことを通して、どのようなことがきっかけで自己覚知をし、援助を修正していったのか、そのプロセスを探ることを目的とする。また、「ふりまわされる」とことと「巻き込まれる」とことは、理論としては区別されているが、現場では理論的に区別しているとは考えにくいいため、両方の観点から研究を行う。		
研究の意義		
援助者は、クライアントに「ふりまわされる」ことによって、実践や自分自身のあり方などについて悩む。そこで、本研究目的を達成することを通して、「ふりまわされる」状況を打開する一つの手段として提供することが本研究の意義である。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法

I. 先行研究レビュー；

援助者の自己覚知や、クライアントに「ふりまわされる」、「巻き込まれる」ことを先行研究から収集し、分かっている事・残された課題をまとめる。このことから、質的インタビューを行う際に必要なりサーチクエスション（RQ）やインタビューガイドを作成する。

II. 調査方法；インタビュー調査（半構造化面接）

調査対象：精神保健福祉領域で5年以上の勤務年数を有するソーシャルワーカー

調査人数：3～5名程度

●今後の課題

文献収集・対象者の選択方法・依頼方法・リサーチクエスション・インタビューガイドの作成

作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表） ・ 先行研究レビュー ・ 倫理審査申請、調査対象者の選定、依頼・RQ、インタビューガイド作成 ・ 調査実施 ・ 調査結果の整理 ・ 調査結果の分析・まとめ ・ 考察・本文の執筆 ・ 要旨の作成	・ 調査協力者に、研究目的・方法・対象・研究期間などを記した文章を提示し、十分な説明を行った上で、調査依頼を行う ・ 調査協力に同意した後でも、辞退できること、調査後でも辞退できることを確認する ・ 得られた情報は、この研究以外の目的で使用しない ・ 調査協力者から得た情報は、プライバシー保護の観点から、特定化を避け、匿名化や内容の修正を施す ・ 情報の管理は徹底して行う ・ 結果の公表については、機密性・匿名性を守ることを文章に記し、説明を行う

文 献（列記しきれない場合は主要なもの）

土居健郎(1992)『新訂 方法としての面接』医学書院。

樋澤吉彦(2001)「坪上宏の援助関係論に内包する『変化』の意味についての一考察」『社会福祉学』42(1), 34 - 41.

樋澤吉彦(2003)「『自己決定』を支える『パターンリズム』についての一考察」『精神保健福祉』34(1), 62 - 69.

香月富士日(2003)「看護師が『振り回される』と感じる患者—看護師の相互作用の分析」『日本精神保健看護学会誌』12 (1), 136 - 143.

尾崎新編(1999)『「ゆらぐ」ことのできる力—ゆらぎと社会福祉実践』誠信書房。

Felix P. Biestek, S. J. (1957) THE CASEWORK RELATIONSHIP (=1996, 尾崎新・福田俊子・原田和幸訳『F. P. バイステック ケースワークの原則 [新訳版] —援助関係を形成する技法』誠信書房。)

坪上宏(1984)「援助関係論」仲村優一・小松源助『社会福祉実践の方法と技術』有斐閣, 80 - 117.

高橋五江(1994)「社会福祉援助職の自己覚知について」『淑徳大学研究紀要』28, 163 - 176.

横山登志子(2004)「精神保健福祉領域の『現場』で生成するソーシャルワーカーの援助観—ソーシャルワーカーの自己規定に着目して—」『社会福祉学』45 (2), 14 - 24.

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
テーマ		
男性福祉施設職員が意識する女性職員との関係性 —男性性特有の意識と行動に着目して—		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> ○テーマに関する動向 女性の多い職場として福祉施設が挙げられる。社会福祉施設等調査結果(厚生労働省 2004)では、福祉施設従事者のうち女性は約8割を占める。福祉施設では、女性の労働環境や労働条件に関する問題が多く取り上げられてきた(杉本 1999, 2004)。残りの約2割を占める男性に対する同様の問題には、女性と比較して取り上げられることが少ない(石川 2000)。 ○テーマに関する研究動向 女性の多い職場に男性が参入してきた福祉領域では、組織内における良好な人間関係を重要視している(清水ら 2002; 森本 2006)。それに加えて、田中(2006)は福祉現場において、職員同士の信頼関係は日常的なコミュニケーションを通じて、育てていく努力を要することを指摘している。また、男性性の持つ社会的固定観念と女性が多い職業という環境が男性特有の問題に直面する要因となっていることを指摘している(一瀬 2006; 河野 2004)。 福祉現場に限らず、女性の多い職場において、男性性の特徴が職場の人間関係に影響を与えていると考えられる(北林 2002; 百田 1998)。男性を取り上げた福祉労働の研究は、性差による利用者との人間関係のあり方や男性介護者の介護負担に関するものが多く(石川 2000; 一瀬 2001)、福祉現場で働く男性職員の女性職員に対するふるまいに焦点を当てた研究はない。 <研究目的> 以上の背景から、福祉施設における男性職員がどのように判断・行動し、女性職員との関係を保っているのかについて明らかにする。		
研究の意義		
本研究の目的達成を通して、今後男性職員が福祉現場における良好な関係性の維持・向上に有効な一つの手段を提供する。		

方 法

I. 先行研究レビュー

女性の多い職場での男性のふるまい、性差によって生じる男性特有の心理状態を先行研究から抽出し、質的インタビューに必要なリサーチクエスション(RQ)やインタビューガイドを作成する。

II. 調査方法：インタビュー調査(半構造化面接)

調査対象：現在、福祉の現場で働いていて、その経験年数が3年程度の男性職員

調査人数：3～5名程度

作業計画		倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月	・先行研究レビュー	・調査で得られた研究協力者の個人情報特定できないようにすること。 ・ICレコーダーなどで録音されたデータは研究終了後消去する。 ・調査協力者に、研究目的・方法・対象・研究期間などを示した文書を提示し、十分な説明を行う、調査依頼を行う。 ・調査協力者には予め調査に対しては、自由意志であり、参加しなくても何ら不利益を被らないことを説明する。 ・データは本研究以外には使用しないこと。 ・データは研究者のみが管理できる場所に保管すること。 ・研究結果の公表については、機密性・匿名性を守ることを文書に記し、説明を行うこと。 ・承諾書は、データ保存媒体とは別の場所に保管する。 ・録音はその都度許可を得ておこなうようにする。 ・データ処理はデータが外部に流出しないパソコン(インターネット未接続)を使用する。
5月（計画発表）	・研究倫理審査	
6月	・調査対象者の選定	
	・インタビューガイドの検討・作成	
	・調査の依頼	
7月		
8月		
9月	・調査実施	
10月	・調査結果の整理、分析	
11月（中間発表）	まとめ、考察、本文執筆、	
12月（提出締切）	・要旨の作成	
1月		
2月（研究発表）		

文 献（列記しきれない場合は主要なもの）

- 石川周子(2000)「男性介護職員の役割についての一考察—職員の意識調査から—」『介護福祉学』7(1), 78-87.
- 一瀬貴子(2006)「介護職・看護職の職務バーンアウト研究の現状と課題」『関西福祉大学紀要』9, 101-117.
- 北林司(2002)「男性看護師が認識する男性であることの特異性X県におけるインタビュー調査から」『看護学雑誌』66(1), 1022-1027.
- 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課(2004)「平成16年社会福祉施設等調査結果の概況」『厚生指標』53(4), 48-50.
- 河野貴代美(2004)「社会福祉現場における「相談」業務—フェミニズムの視点から—」杉本貴代栄『フェミニスト社会福祉原論』ミネルヴァ書房, 167.
- 杉本貴代栄(2004)『フェミニスト福祉政策原論』ミネルヴァ書房.
- 清水隆則・田辺毅彦・西尾祐吾(2002)『ソーシャルワーカーにおけるバーンアウト—その実態と対応策—』中央法規.
- 田中英樹(2006)「精神科リハビリテーションにかかわる専門職等との連携」岡上和雄・田中英樹・丸山晋『精神科リハビリテーション学』中央法規, 50-53.

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
救護施設退所援助プロセスに関する研究 ～「居宅生活訓練事業」の取り組みから～		
研究の背景, 研究目的		
〈研究の背景〉 障害者自立支援法が施行され, 精神障害者に対する支援がますます重要視されるようになってきた。これにより, 精神障害者の割合が増大している「救護施設」においても変化が現れてきた。従来, 救護施設は収容保護施設として位置付けられてきた。しかし, 近年の動きの中で, 施設から居宅へという地域移行支援が重要視され始めた。とりわけ, 16年度創設の「居宅生活訓練事業」は, 施設において居宅生活に向けた生活訓練を行うとともに, 施設を離れてより地域と密着した環境で生活訓練を行う事業で, 現在注目されている取り組みである。 『全救協』No. 121によれば, 17年度(前期)で本事業を実施している施設は, 125のうち11施設あった。実際に, 16年度事業の実績として10名の利用者が居宅生活へ移行している。しかし, 本事業の制度に対して施設側からいくつかの改善点が提起された。とりわけ, “退所実績を出さなければ次年度からの事業が認められない”という点についての意見が, 多くを占めている。なぜなら, 何としても退所実績を示さなければならないという状況が, 利用者を追い詰め, 反って退所意欲をそぐ要因と成りかねないからである。 このことを受けて, 18年度から一部制度が改正された。具体的には, 6ヶ月以内の実施期間の延長を必要に応じて認めること, また前年度からの継続事業の場合は, 退所実績がなくても次年度の実施を認めること等である。この改正により, 問題視されていたいくつかの点は解決される。しかし, 事業創設からはわずか2年ほどしか経っておらず, 本事業に対する取り組みはまだまだ浅い。また, 事業として実践されているものの, 未だ本事業の退所援助プロセスに関する調査研究は行われていない。 利用者が, “地域へ出たい” “退所したい” と前向きになれるような退所援助をどのように行うか, またそういった利用者の願いを叶える退所援助を, どのように実践していくかが今後の課題である。 〈研究の目的〉 本研究では, 「居宅生活訓練事業」を実施している救護施設に調査を依頼し, 本事業を通して, 利用者の退所援助がどのようなプロセスをたどって行われているのか明らかにする。		
研究の意義		
救護施設における「居宅生活訓練事業」の退所援助プロセスを明らかにすることで, 救護施設が地域移行支援の場として機能していくことに貢献することができる。		

方 法

I. 先行研究レビュー

- ・ 救護施設の歴史や動向に関する文献を収集する。
 - ・ 「居宅生活訓練事業」に関する現状を把握し、問題点や課題を明らかにする。
- これらのことを踏まえて、リサーチクエスチョンやインタビューガイドを作成する。

II. 調査

調査方法：インタビュー調査(半構造化面接)

調査対象：「居宅生活訓練事業」に配置されている職員

※本事業を1年以上実施している救護施設

調査人数：3～5名程度

作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月(構想発表) 6月 7月 8月 9月 10月(中間発表) 11月 12月(提出〆切) 1月 2月(研究発表) ・ 先行研究レビュー ・ 調査対象の選定, 依頼 ・ 倫理審査会 ・ インタビューガイド作成 ・ 調査実施 ・ 調査結果の整理, 分析 ・ 調査結果のまとめ, 考察 ・ 本文の執筆 ・ 要旨の作成	・ 調査を依頼する際、協力者に対し十分な説明(研究目的・方法・対象・研究期間)を行う。 ・ 調査を行う際、調査協力者やその関係者が特定されないように配慮する。 ・ インタビューを行う際、その都度録音の許可を得てから行う。 ・ 調査で得たデータは管理を徹底し、なくさないように保管する。 ・ 得られたデータは、本研究以外には使用しない。 ・ 研究結果は、調査協力者にきちんと報告する。

文 献（列記しきれない場合は主要なもの）

石井司(2004)「救護施設くるめ園の現状と自立支援への取り組み」『社会福祉研究』90, 103-108.
 一番ヶ瀬康子・太田貞司・緒方力・田中寿美子(1988)『救護施設』ミネルヴァ書房.
 松井勝郎(2006)「多様性を保障する仕組み作り」『全救協』No. 121, 1.
 中澤由利(2006)「居宅生活訓練事業に取り組んで」『全救協』No. 121, 9.
 中川健太郎(2003)『救護施設との出会いー「最後の受け皿」からのメッセージ』かもがわ出版.

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
065●●●●	●●●●●●●●	住友 雄資
テーマ		
「やさしい里」の理念と実態に関する研究 —職員からの聞き取り調査をもとに—		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 2000 年 4 月から実施された介護保険制度に伴い, 社団法人部落解放高知市労働事業協会は福祉部門として「やさしいグループ」を立ち上げた。「やさしいグループ」は, 2000 年 4 月 1 日より指定訪問介護事業の認可を受け, 宅老事業委託, 高齢者安否確認事業, ミニデイサービス委託, 障害者介護事業などをおこなっている。また, 2005 年 8 月にはグループホームとデイサービス施設を併設させた「福祉事務所」「やさしい里」を始めた。 『高知民報』(2007)によると, 高知市がおこなった旧同和関係住民の低位性調査の結果では, 高知市の高齢化率が 20.49%に対し, 部落地域の高齢化率は 24.50%であった。また, 被保護率は高知市が 2.95%に対し, 部落地域は 9.92%と, 約 3.3 倍の人が生活保護を受給しており, 無年金率は高知市が 22.53%に対し, 部落地域は 29.74%となっている。 このように, 部落地域の人びとは多くの問題を抱えている為, 介護サービスに対する一割負担を支払うと生活が困難となる。負担金が支払えない為に介護が受けられないということは人権侵害だという考えのもと, 森田(2001)は, 一割の負担金をとらない, 高齢者にやさしいサービスを提供することを考えた。 これらの取り組みは, 部落解放運動こそが部落の人びとや社会的に弱い立場の人びとの「守り神」となるという強い思い, 言い換えれば社会貢献という基本理念のもと, 部落のお年寄りたちに「部落に生まれてよかった。」と言ってもらえるようなサービスを提供したいと始まった事業である(森田 2001)。 しかし, このような理念のもと始まった事業だが, その理念や理念に対する職員の意識などの実証的な研究はおこなわれていない。 <研究目的> そこで, 本研究では「やさしい里」の職員に質的インタビューを行い, 実際に事業を展開し, 数年経った今の理念や, また理念に対する職員の意識を分析し, 実態を明らかにすることを本研究の目的とする。		
研究の意義		
研究目的を達成することによって, 「やさしい里」の今後の方向性を示す一つの素材として提供することを本研究の意義とする。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法	
(1) 先行研究レビュー ・ 部落地域で行われている他の事業についての文献収集 ・ 「やさしい里」に行き、職員・利用者・入居者との交流を深める ・ 「やさしい里」の理念を調べる ・ 質的インタビューを行う際に必要なリサーチクエスチョン(RQ), インタビューガイドを作成していく (2) 研究方法 調査方法：インタビュー調査(半構造化面接) 調査対象：施設職員 調査人数：3名程度	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月（計画発表）・先行研究レビュー 5月 ・研究倫理審査 6月 ・調査対象者の選定, 調査依頼 ↓ ・インタビューガイドの検 討・作成 7月 ↓ ・調査実施 8月 9月 ・調査結果の分析, まとめ, 考察 10月（中間発表） ↓ ・調査結果の分析, まとめ 考察 11月 ↓ ・本文の執筆 12月（提出締切） ↓ ・要旨の作成 1月 2月（研究発表）	・ 調査協力者に, 研究目的・方法・対象・研究期間などを記した文書を提示し, 十分な説明を行い, 調査依頼をおこなう。 ・ 録音・録画はすべてその都度直接許可を得ておこなう。 ・ データは本研究以外では使用せず, 得られたデータはすべて匿名化し, 個人が特定できないようにする。 ・ 研究結果の公表先は, あらかじめ交わす同意書(または承諾書)で定めておき, それ以外に公表する場合は, 事前に承諾を得ること。また, 結果の公表については, 機密性・匿名性を守ることを文書に記し, 説明をおこなう。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
高知民報(2007)「“部落民”調査」 http://www11.ocn.ne.jp/~jcpkochi/minpo/index.htm 部落解放編集部(2005)「やさしい里へ来てみいや 部落解放同盟高知市連絡協議会」『部落解放』545, 74-81. 森田益子(2001)「『部落に生まれてよかった』と言ってもらえとりくみを」『部落解放』488, 108-115.	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045 ●●●●	●●●●●●	●●●●●●
テーマ		
児童自立支援施設入所児の公教育への統合を阻害する要因についての一考察		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 1998 年児童福祉法の改正により、児童自立支援施設は学校教育法の規定に準じて、児童自立支援施設入所児童(以下、「入所児童」と省略。)に対して就学させなければならないという規定がなされた。今現在、児童自立支援施設では、入所児童に対して学校教育を行うための分校・分教室の設置が進んでいる(実施率: 50.9% 2003 年 4 月現在)。その一方で、児童養護施設の入所児童は、隣接する小中学校に通っている。小林(2004 年)は「(入所児童は)小学校で学習につまずき、それが学校現場での問題行動につながっている。今の学校教育ではなかなか達成できない目標を達成する教育は、施設にこそ必要なものである。」と分校・分教室の設置を評価し、促している。しかし、1994 年のサラマンカ声明以降、世界の教育における原則は「インクルーシブ教育」が支柱となっている。よって、入所児童の教育についても公教育への統合に向けた検討を推進する必要があると考えられる。 また、分校・分教室の設置がまだ行われていない施設が 23 施設ある(うち検討中が 21 施設、未定が 2 施設)。法改正が行われて 10 年も経つ今、分校・分教室すら設置されていない県がある状況において、教育保障を確立することは、入所児童のソーシャルケアを考える上での課題であると考えられる。 <研究目的> 以上のような研究関心から、本研究では、入所児童の教育を公教育へと統合する可能性を探る一考察として、福祉行政(児童福祉法)と教育行政(学校教育法)における、児童自立支援施設入所児童に対する教育保障及び、分校・分教室についての政策的な論点を整理し、公教育への統合を阻害する要因について検討する。		
研究の意義		
本研究では、児童自立支援施設の教育保障について論点の整理を行う。残された課題を整理することで、公教育への統合の方向性を示すことができる。		

方 法	
1、文献研究	
作業計画	倫理的配慮
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表） ↓ 文献探し 文献の読み込み ↓ 論点の整理 考察 ↓ 考察 本文の執筆 要旨の作成	文献研究のため特記すべきことなし。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
・「児童自立支援施設の可能性」小林英義・小木曾宏 ミネルヴァ書房 2004年 ・「児童自立支援施設のエデュケーション保障」小林英義 ミネルヴァ書房 2006年 ・「児童自立支援施設の実践理論」岩本健一 関西学院大学出版会 2003年 ・厚生労働省 HP「全国児童福祉主管課長会議会議録」 「全国厚生労働関係部局長会議（厚生分科会）資料」 ・文部科学省 HP「児童自立支援施設に入所中の児童に対する学校教育の実施等について」 ・「福祉小六法 2006」大阪ボランティア協会/編集 中央法規出版 2005年 ・「非行問題 2005」全国児童自立支援施設協議会 2005年 ・「世界のインクルーシブ教育 多様性を認め、排除しない教育を」ハリー・ダニエルズ/編著 明石書店 2006年	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
初任医療ソーシャルワーカーの退院援助を困難にするコンテキストに関する研究		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 旧厚生省時代から進められている医療制度改革によって、効率的な医療資源の配分と医療費抑制を目的とした、医療施設の機能分化の強化と平均在院日数削減が行われている。大本(1997)は、「医療機関で働くソーシャルワーカーの相談業務において、近年では『退院・転院(社会復帰への援助)』が大きな比率を占めるようになった」と述べている。医療機関とクライアントに対して入院期間を規定する政策動向を受け、退院援助業務は医療ソーシャルワーカーに求められる業務となっている。 しかし、医療制度改革の影響を受けて、大谷(1997)は、「病院側や医師から病院ベッドの効率的な運用を図るための退院促進や、決められた期日で患者を退院させることが要請されるため、ワーカーが困難を感じることが多い」と述べている。また、三毛(2003)は、グラウンデッド・セオリー・アプローチによる退院援助の研究において、退院援助ケースに困難や問題が発生する背景として『カウントダウンのプロセス』『ニッチ確立』『調整しがたいミスマッチ』の3つが発生すると述べている。 これらの論考を踏まえた時、より経験年数の浅いソーシャルワーカーは退院援助において困難や葛藤を感じていることが予想される。三毛は、「経験年数の浅いワーカーほど、数多くの退院援助ケースを積み重ねても、退院援助でのソーシャルワーカーの役割や視点を医師など病院内他職種になかなか理解してもらえないという不満や、患者が退院後に利用できる社会資源の不足に対する憤りを口にした」と述べている。しかし、経験年数の浅いソーシャルワーカーに視点を置き、退院援助を困難にする実態を科学的に捉えた研究は未だかつてない。 <研究目的> 本研究では、初任医療ソーシャルワーカーを対象にインタビュー調査を行い、退院援助を困難にするコンテキストについて明らかにすることを目的とする。具体的には、三毛が述べる退院援助を困難にする要因との相違点を考察する。		
研究の意義		
本研究の目的を達成することを通して、スーパービジョンのあり方、初任者教育に知見を与えられるのではないかと考える。		

方 法	
I. 先行研究レビュー	
II. 調査、分析	
調査方法：インタビュー調査	
調査対象：現在、 XXXX 県内の一般病院で医療ソーシャルワーカーとして勤務しており、その領域での勤務年数3年未満の者	
調査人数：5名程度	
分析方法：内容分析及び記述分析	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
<参考> 4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表） ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ・ 先行研究レビュー ・ 調査対象者の選定、調査依頼 ・ インタビューガイドの検討・作成 ・ 調査の実施 ・ 調査結果の整理 ・ 調査結果の分析 ・ 考察 ・ 本文の執筆 ・ 要旨の作成	・ 調査対象者に書面にて説明し、同意を求める ・ 調査で得たデータは、鍵のかかる所で保存する ・ データ解析を行う際は、インターネットに繋がっていないパソコンを使用する ・ 調査で得たデータは一箇所で処理し、他者に触れられないようにする ・ 特定の個人や施設等が判明しないよう、イニシャル化を図る ・ 成果物を公開するに当たり、対象者に開示する ・ 論文作成後は、すみやかに調査で得たデータを消去する
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
三毛美予子(2003)『生活再生にむけての支援と支援インフラ開発 グラウンデッド・セオリー・アプローチに基づく退院援助モデル化の試み』相川書房.	
ルイーズC. ジョンソン/ステファンJ 著 山辺朗子/岩間伸之訳(2005)『ジェネラリスト・ソーシャルワーク』ミネルヴァ書房.	
児島美都子(2005)『新医療ソーシャルワーカー論』ミネルヴァ書房.	
大本和子(1997)「転院援助行為とソーシャルワーカーの日常活動」『社会福祉学』38(1), 145-159.	
大谷昭(1997)「保健医療領域におけるソーシャルワーカーの現状と課題：変動する医療・福祉状況の中で」『ソーシャルワーク研究』23(3), 4-9.	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
当事者が捉える「仲間」の意義について ～サービス利用場面に注目して～		
研究の背景、研究目的		
＜研究の背景＞ 従来からの精神保健福祉施策においては、先駆的な実践活動における「仲間づくり」の支援活動が評価され、そのことが地域生活支援センターなど具体的サービスのの中で位置づいてきた。一方、障害者自立支援法により、仲間づくりの事業は、市町村の裁量による地域生活支援事業に位置づくことになった。今、改めて、仲間づくりの必要性を再考し、主張する時期にあると考えられる。 「仲間づくり」や「仲間」の重要性は、セルフヘルプグループ（以下、SHG と省略する）やレジリアンスの研究で理論化されている。仲間同士の SHG について岩田ら(2003)は、「セルフヘルプとは、1) 自分を助け、2) 仲間を助け、3) 両者が同時に自立力を高めるとともに、同時に二人が仲間になって連帯していくことである。訳せば、〈自助－相互援助〉となり、共生である」と説明している。仲間について、藤井(2004)は「人は孤立すると弱くなり、さらにストレスが負荷されるとつぶれてしまう。この孤立から安心できる安全な関係、あたたかい関係に進むのに、仲間との「わかちあい」が重要とされている。仲間には分からない痛みや苦しみがあり、その体験・気持ちの「わかちあい」は、深い感動であり、生きる力が湧いてくるエンパワメントになると述べている」と、述べている。仲間とのつながりが契機となって、当事者のレジリアンスに影響を与えていると考えられている。 以上のように当事者の回復においては、理論的に「仲間」の存在が重要であると言われているが、当事者が、「仲間」の存在の意義をどのように捉えているのかについて言及した論文は多くはない。 ＜研究目的＞ そこで、本研究では、福祉サービスを利用している利用者を対象に、当事者が捉える「仲間」の意義について明らかにすることを目的とする。SHG やレジリアンスの研究の理論体系に位置づく「仲間」とサービス利用場面の利用者の「仲間」の捉え方についての相違点を考察する。		
研究の意義		
当事者のサービス場面における「仲間」の意義について捉えることで、当事者の視点からみた「仲間」について考察でき、当事者活動を支援する視点に示唆を与えることが期待できるのではないかと考える。また、今「仲間」の意義を当事者の視点で研究することは障害者自立支援法の評価にもつながると考えられる。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法	
I. 先行研究レビュー II. 調査 調査方法：インタビュー調査 調査対象：福祉サービスを利用している精神障害者（6名程度） III. 分析方法 内容・記述分析 IV. 今後の課題 インタビューガイドの検討	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表） ↓ ・ 先行研究レビュー ・ 研究方法の検討 ・ 調査の実施 ・ 調査結果の整理、分析 ・ 考察 ・ 本文の執筆 ・ 要旨の作成	・ 調査対象者に書面にて説明し、同意を求める。 ・ 調査で得たデータの保存は、鍵のかかる場所に保存する。 ・ データ解析を行う際は、インターネットに繋がっていないパソコンを使う。 ・ 調査で得たデータは、一箇所で処理を行い他者に触れられないように保存する。 ・ 研究成果の公表に関しては、特定の個人や施設等が判明しない形でイニシャル化し、調査対象者に同意の確認を得る。 ・ 論文作成後は、速やかに調査で得たデータを消去する。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
岩田泰夫（1994）『セルフヘルプ運動とソーシャルワーク実践 患者会・家族会の運営と支援の方法』やどかり出版。 岩田泰夫（2003）「患者会などでのセルフヘルプグループで蓄えられてきた援助の原理 ―ヘルパーセラピーの原理とプロシューマーへの変換を中心にして」『精神科臨床サービス』3（4），428-436. 藤井達也（2004）『精神障害者生活支援研究 生活支援モデルにおける関係性の意義』学文社. 久保紘章・石川到覚（1998）『セルフヘルプ・グループの理論と展開』中央法規 39-49. 岡知史（1999）『セルフヘルプグループ わかちあい・ひとりだち・ときはなち』星和書店. 田中英樹（2001）『精神障害者の地域生活支援』中央法規. 谷中輝雄（2002）「精神障害者生活支援の理念」『精神障害者生活支援の体系と方法』中央法規 30-50.	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045 ●●●●	●●●●●●	●●●●●●
テーマ		
身体障害者の失敗体験についての一考察 ～福祉的就労場面に焦点を当てて～		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 1980年代に日本でも普及してきた障害者の自立生活の理念は、3つの成果を挙げている。まず1つは、ADL のみの自立観により人間の価値判断がなされていたことの問題を指摘したこと。2つ目は、この理念により自立生活を送る上でのニーズを普遍化し実証したこと。3つ目は、自己決定権の行使である。そして、自己決定権の行使の1つにリスクを犯す権利を自立生活の要件に含め、障害者が失敗の可能性に挑む権利を重視している（定藤、1993）。 北野（1993）は、これまでの援助関係が一方的にコントロールする関係であるが故に、障害者を援助や世話の対象としてみなし、彼らの持つ潜在的なパワーを奪ってきたと述べ、障害者自身が生活の主体者となってエンパワメントすることの重要性を述べている。また、近年の障害者の自立支援に関わる論考では、エンパワメントを志向することの重要性が述べられている（植戸 2002）。 しかし、1999 年に実施された全国調査によると授産施設を出て働きたくないと答えた身体障害者のうち約半数が『無理をしたくない』『能力に自信がない』『働く自信がない』という調査結果が示されている（田中敦士・朝日雅也・星野泰啓・鈴木清覚 2004）。 以上のことから、自立生活の要件として自己決定権を行使し、障害者が生活の主体者となり失敗の可能性に挑みながら、社会的機能を高める必要がある。しかし、先述の調査結果にあるように、福祉的就労をしている身体障害者の中には、失敗の可能性を拒んでいる実態がある。これより、自立生活の基本的視点として失敗の可能性に挑むことが重視されながらも、実際の失敗体験が身体障害者にとって自立生活に向けたパワーを高めることに結び付けられていないのではないだろうか。 <研究目的> 本研究では、福祉的就労をしている身体障害者とその援助者を対象に、失敗体験をどのようにとらえているかを明らかにする。さらに、両者の失敗体験の意味づけの相違点を明確にし、自立生活理念と失敗体験の関係を考察する。そこから、身体障害者を福祉的就労場面で援助する際の一視点として役立てることを目的としている。		
研究の意義		
福祉的就労をしている身体障害者とそれに関わる援助者との失敗体験の捉え方の違いを明らかにし、そこから、福祉的就労を行う身体障害者の自立観と援助者の自立観の違いを考察し、身体障害者の自立支援に向けた一視点として役立てることが期待できる。		

方 法	
I. 先行研究レビュー	
II. 調査	
1. 調査対象者：A県の授産施設で福祉的就労をしている身体障害者とそれを援助している支援員	
2. 調査方法：インタビュー調査（5名程度）	
III. 分析方法	
内容・記述分析	
IV. 今後の課題	
調査項目の検討	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表）	・ 調査対象者に同意書と説明書を提出する。 ・ 調査対象者に書面にて説明と同意を求める。 ・ 調査で得たデータの保存は、鍵のかかる場所に保存する。 ・ データ解析を行う際は、インターネットに繋がっていないパソコンを使用する。 ・ 調査で得たデータは、一箇所で処理を行い他者に触れないように保存する。 ・ 研究成果を調査対象者に見てもらい、確認を求める。 ・ 論文執筆の際に、個人や施設名が特定されない形で記述する。 ・ 論文作成後は、すみやかに調査で得たデータ消去する。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
定藤文弘・岡本栄一・北野誠一（1993）『自立生活の思想と展望～福祉のまちづくりと新しい地域福祉の創造をめざして～』ミネルヴァ書房	
安積順子（1997）「自立生活プログラムマニュアル」ヒューマンケア協会	
田中敦士・朝日雅也・星野泰啓・ほか（2004）「福祉的就労障害者における雇用への意向と自立生活に向けた意識—身体・知的・精神障害者本人 2543 名に対する全国調査から—」『琉球大学障害児教育実践センター紀要』6, 27-40	
津田耕一・植戸貴子（2002）「障害者ソーシャルワーク」久美 41-56	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045 ●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
テーマ		
子育て混乱への支援についての一考察 —奄美大島における聞き取り調査を中心に—		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 周産期（妊娠28週から出産後7日までの期間）の母親は色々な不安を抱えているようである。そのうえに下記のような混乱が重なると胎児を拒否したり、出産後子どもを虐待する原因となる可能性もある。澤田（2004）は、こういった母親の混乱のことを子育て混乱と述べている。一般的には母親の混乱の原因に次のようなことが考えられている。一つ目は、被虐待または甘えで満たされない環境で育てられ、そのトラウマがいまだに癒されていないということ。二つ目は、現在何かトラブルを抱え、心に傷を受けているということがあります。 子育て混乱のトラブルには、親の未熟性、望まない妊娠、父の非協力（育児・家事に対する非協力、父のギャンブル・趣味への没頭など）、家庭内での不和、経済的困窮（貧困、借金）、本人・家族の病気（精神的疾患、生命に直結する病気、慢性疾患など）、子どもの病気、手の掛かる子ども（超低出生体重児後遺症、先天異常、慢性疾患、よく泣く・ひどい夜泣きなど）職場・隣近所との不和、相談相手がない（高層ビル生活者、消極的な母、専業主婦、転勤族など）が挙げられるといわれている。 子育て混乱を早期に見つけて、介入すれば、虐待を予防でき、また虐待を軽い内に治めることもできると言われている。子育て混乱をもっている母親に対する援助は小児科医、産婦人科医スタッフ、保健師が連携して、周産期からの子育て混乱・虐待予防に取り組んでいるようである。 <研究目的> このような子育て混乱に対する支援の実際は地域によって異なっていると思われる。そして奄美大島においては合計特殊出生率が全国二位、第三子以上の出生割合が高率という特徴を有している。また、奄美大島の子育て環境の地域特性は、家族・親族近隣からの豊富な子育て支援、大らかな子育て観、「子は宝」という価値観などがあげられる。このことは子育て混乱が起こる可能性が低いということに繋がるのではないかと推察できる。本研究では、奄美大島という都会と違った環境に焦点を当て、聞き取り調査を実施し、支援体制にはどのような独自の特徴があるのかを分析し、今後の子育て混乱についての支援のあり方について考察することを目的とする。		
研究の意義		
自然豊かな奄美大島での子育て混乱についての状況や原因、あるいはその支援の方法について分析することにより、子育ての環境として奄美大島という都会とは違った環境での子育てにおける特徴が、今後の子育て混乱についての取り組みへの参考になるのではないだろうか考える。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法	
I、文献研究 子育て混乱についての先行研究を分析する。 II、聞き取り調査 聞き取り調査場所：奄美大島、可能であれば他の都道府県等 聞き取り調査の内容：子育て混乱の状況、それに対する支援方法、今後の課題等。 調査対象：保健所、児童相談所などの専門機関、その他母親などの育児サークル等。	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月（計画発表） ・ テーマの確立 5月 ・ 研究方法の検討 6月 7月 ・ リサーチ（文献、聞き取り） 8月 ・ 調査結果の整理 9月 10月（中間発表） ・ 考察 11月 ・ 本文の執筆 12月（提出締切） ・ 要旨の作成 1月 2月（研究発表）	・ 本研究においては、聞き取り調査の対象を公的機関と考えているので、個人情報を提供してもらう機会は少ないが、専門機関の方が話して下さった事例等は個人のプライバシーとして保護する。 ・ データは他人の目に触れないように管理し、研究が終了したら消去する。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
安倍多恵 川島美保 菊池義洋 岡田節子 澤田敬(2006)「周産期からの子育て混乱・虐待予防一病院、保健師の母親介入と地域での連帯」『周産期医学』 vol. 36 No. 8, 957-961 澤田敬(2004)「父母のトラウマ表象と子育て混乱・虐待—トラウマ表象の治療」『小児心身症研究』 12, 49-67 澤田敬「関係性障害に対する保育園保育士による親子支援—事例検討を通しての虐待予防」『第26回広島県小児保健研究会資料』 藤野敏則 嶋田紀磨子 井上尚美 佐々木くみ子 下敷領須美子 宇都弘美(2006)「奄美群島における子育て支援の実態：保健師・母親への聞き取り調査を基に」『母性衛生』 vol. 47, No. 1, 171-179 国広陽子 天童陸子 矢澤澄子(2003)『都市環境と子育て—少子化・ジェンダー・シティズンシップ』勁草書房。 繁多進 依田明 宮前理 清水弘司 鈴木乙史(1977)「奄美大島・名瀬市における幼児教育の実態—横浜市との比較」『横浜国立大学教育学部紀要』 18, 193-207 神田直子 山本理恵「子育てネットワークづくりに関する研究(11)—子育て困難と親のニーズ その2 人的ネットワークと就労意欲の視点から」『愛知県立大学紀要』 80, 160-161 松村省三(2006)『子宝の島あまみ体感事業報告資料』 1-11	

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
愛着関係構築のための、有効な取り組みについての一考察 ～乳児院での聞き取り調査を中心に～		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 愛着<attachment>理論は Bowlby (1969) によって提唱された。Bowlby は「Attachment and Loss」の第1巻(「母子関係の理論Ⅰ：愛着行動」, 1969)で、アタッチメントを、「危機的な状況に際して、あるいは潜在的な危機に備えて、特定の対象との近接を求め、またこれを維持しようとする個体(人間やその他の動物)の傾性である」としている。そして「この近接関係の確立・維持を通して、自らが「安全であるという感覚(felt security)」を確保しようとするところに多くの生物個体の本性があるのだ」と考えている。 また Bowlby (1969) は、内的ワーキングモデルという概念を導入することでアタッチメント行動の個人差や、その連続性・一貫性を説明しようとしたのみならず、アタッチメントを生涯にわたる現象として位置づけようと試みた(坂上 2006)。Bowlby (1973) によれば、乳児期に形成された養育者に対する愛着は、そのままの形で持続されるのではなく、時間の経過とともに自己と他人に対する信念として再構造化される。Bowlby は、その再構造化されたものを、内的ワーキングモデルとして命名し、「自己についてのワーキングモデル(自己概念)と愛着人物に対するワーキングモデル(愛着)とは補完的な関係から構築される」と主張した(李 2004)。この仮説は、李の研究(2004)により実証されている。 <研究目的> 乳児期に形成された愛着が形を変え、成長と共に構成されていく自己概念や対人関係の基盤となるということは、先の研究から明らかにされており、乳児期における愛着関係構築の重要性を感じる。しかしながら乳児院という環境は家庭とは異なり、特定の養育者との愛着形成が困難な場合が多い。担当制養育を実施していても、異動や交替勤務制、複数養育者体制といった職員の勤務体系が、乳児との愛着関係構築を困難にしている原因だと考える。 愛着理論や愛着形成についての研究は、過去に多く発表されている。しかし、職員の勤務体系から生じる問題や、担当制養育を実施するがために生じる影響への解決策は、各施設・乳児院の努力義務とされているのが現実である。そのような現状の中で、乳児院では愛着関係構築のために具体的にどのような取り組みがなされているのか。担当制養育の有無、乳幼児ホーム(乳児院と児童養護施設の併設)への意識、職員の勤務体系から生じる問題を解決するために努力されていること(職員間の協力体制など)、独自の取り組みなどといったことを中心に聞き取り調査を行い、各乳児院の特徴や取り組みについて比較する。そして愛着関係構築のために有効であると思われる取り組みや環境について考察することが、本研究の目的である。		
研究の意義		
各乳児院の独自の取り組みや様々な工夫について調査し、現在の職員勤務体系の中で実施できる愛着関係構築のための取り組みについて考察することにより、本研究が今後の児童養護への一助になればと思う。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法				
①文献研究 アタッチメントに関する概念の変遷やアタッチメント研究の動向、アタッチメントの連続性、内的ワーキングモデルとの関連などについて調査する。 ②聞き取り調査 乳児院へ訪問して、聞き取り調査を行う予定。対象は、A県・B県・C県の乳児院、それらに加え、先進的な取り組みを行っているD県の乳児院を予定している。				
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）			
4月 ・ 先行研究レビュー 5月 （構想発表） ・ 研究方法の検討 6月 7月 ・ 聞き取り調査開始 8月 ・ 調査結果の整理 9月 10月 （中間発表） ・ 考察 11月 ・ 本文の執筆 12月 （提出締切） ・ 要旨の作成 1月 2月 （研究発表）	・ 調査対象乳児院に対し、研究の主旨を文書と口頭で伝え、理解を得る ・ 調査に対し拒否できることや匿名とすることを伝え、了承を得ることができたら、同意書にサインをしてもらう ・ 聞き取り調査後のデータは、他人の目に触れないよう鍵のかかる場所で管理し、研究終了後すぐに消去する ・ どの乳児院で行った調査なのか特定することができないよう、アルファベットを用いて記載する ・ 卒業論文として学内で公表する			
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）				
Bowlby, J. (1969)『Attachment and Loss, vol. 1: Attachment』Hogarth Press (=1976, 黒田実郎ほか訳『母子関係の理論：愛着行動』岩崎学術出版社) 遠藤利彦 (1992)「内的作業モデルと愛着の世代間伝達」『東京大学教育学部紀要』32 203-220 金子龍太郎 (1993)「乳児院・養護施設の養育環境改善に伴う発達指標の推移—ホスピタリズム解消をめざした実践研究—」『発達心理学研究』4 (2) 145-153 数井みゆき・遠藤利彦編 (2006)『アタッチメント：生涯にわたる絆』ミネルヴァ書房 近藤清美 (1993)「乳児おけるアタッチメント研究の動向とQ分類法によるアタッチメントの測定」『発達心理学研究』4 (2) 108-116 松本忠久 (1986)「アタッチメント理論よりみた乳児保育のあり方」『日本保育学会大会発表論文抄録』490-491 李和貞 (2004)「5歳児の自己概念と父母に対する愛着との関連—愛着の内的ワーキングモデルを中心に—」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』11 (2) 71-82				

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
里親制度の活用についての一考察 ～沖縄県の里親への支援の現状を踏まえて～		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 子どもの抱える問題が複雑化している現在、ニーズが多様化しており、要保護児童に対してより家庭的・個別的な援助が求められている。里親養育は、家庭での養育に欠ける子どもにとって、特定の人との結びつきの保障があり、家庭の中で愛着関係の形成を図ることが可能なため、その役割はますます重要となってきた。 平成14年10月には新たに親族里親・専門里親が創設され、里親制度の充実を図る動きが出てきた。平成16年12月に制定された子ども・子育て応援プランにおいても、児童虐待防止対策の一つとして、平成15年度の要保護児童の里親への委託率8.1%を平成21年までの5年間で15%までに引き上げる目標が掲げられている。これは、施設での養育よりも家庭的環境の下での養育の必要性が求められていることが伺える。しかし、里親制度はなかなか活用されていないのが現状であり、これまでの施設養護の考え方を転換するまでには至っていない。委託率は平成以降に限ってみても7～8%程度でしかなく、15%という数値目標のためにはかなりの努力が求められる。 里親家庭負担軽減のために、訪問による生活援助や相談援助を行う「里親養育援助事業」や「里親委託推進事業」を実施し、施設職員OBやボランティア登録者への働きかけ等による里親候補者の掘り起こしなどを行っている。しかし、里親が普及しない原因として考えられるのは、家族制度や血縁関係を重視する風土や文化、社会的養護における里親の位置づけなど多々あるが、児童相談所の里親委託に対する姿勢や、里親に対する支援体制等にも問題があることも指摘されている。 そのような中、沖縄県では保護された子どものうち里親に預けられたのは全国の8.1%に対して、24%と委託率が高く、沖縄県内の里親登録数は257、専門里親は12であり、人口比率からすると全国1位である（平成16年）。沖縄県では平成19年3月1日現在、66世帯で114人の里子が養育されている。 <研究目的> 児童虐待増加などによる委託児童の抱える問題の複雑化に伴い、里親の活用、里親の専門性の向上、そのための支援の充実が求められている。そこで、本研究では里親登録数・委託数が高い沖縄県に焦点を当て、沖縄県の里親を取巻く環境を把握・分析する。その上で、里親制度活用に向けての今後の課題、必要とされる取り組みについて考察する。		
研究の意義		
里親登録数・委託率の高い沖縄県の里親への支援の現状を明らかにし、その必要性和課題、今後必要とされる取り組みについて考察することが、里親制度の活用につながると考える。		

高知女子大学 社会福祉学部

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法	
①文献研究 文献などから里親制度の歴史や概要、里親支援の現状を把握し、整理する。 沖縄県の資料から現状を分析する。 ②聞き取り調査 沖縄県児童相談所などの専門機関（里親相談員等）、可能であれば沖縄県の里親へのインタビューも考えている。	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4 月 ・ 先行研究レビュー 5 月（構想発表） ↓ ・ 研究方法の検討、対象者の決定、質問項目検討 6 月 ↓ ・ 調査依頼 7 月 ↓ ・ リサーチ 8 月 ↓ ・ 調査結果整理 9 月 ↓ 10 月（中間発表） ↓ ・ 考察・本文の執筆 11 月 ↓ ・ 要旨の作成 12 月（提出締切） ↓ 1 月 2 月（研究発表）	・ 調査対象となる専門機関・里親に研究の主旨を伝え、理解を得る。 ・ 聞き取り調査後のデータは、他人の目に触れない鍵のかかった場所に保管し、研究が終了次第、すぐに消去する。 ・ 調査に対しては、拒否することができること、匿名とすることを伝える。 ・ 完成時には卒業論文として学内で公表する。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
琉球新報 （2006）「親権停止・小さな命を救ってこそ」『琉球新報10. 19』 （2006）「里親委託率、全国3位、国の目標値クリア」『琉球新報3. 9』 専門里親モデル実施調査研究委員会（2002）『里親マニュアル』全国里親会 汐見稔幸（2001）『里親を知っていますか？』 岩波書店 庄司順一（2005）『Q&A 里親養育を知るための基礎知識』 明石書店 庄司順一（2000）「里親教育のこれから」『子ども家庭福祉情報』第16号42-45 児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク 第10回シンポジウム参考資料 高知県中央児童相談所 参考資料 厚生労働省統計表データベース http://www.dbtk.mhlw.go.jp/IPPAN/ippan/scm_k_ichiran 栃木県里親支援検討班（2003）『里親支援に関する報告書』	

高知女子大学 社会福祉学部

学籍番号	氏 名	指導教員名
04 ●●●●	●●●●●●	川崎 育郎
テーマ		
神経性習癖を抱える思春期児童の悩みについての一考察		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 神経性習癖とは、Olson(1928)によって、「習慣的に身体をいじること」として提唱された。幼児から小学校低学年の小児においては、成人と比較すると、精神と身体の結びつきは強く、諸種のフラストレーションがあり、心的緊張・不安が高まってくると、行動のレベルで表現されることが多い。神村(2001)は、「子どもは、自己の葛藤・苦しみを適切に言語化することは難しい。」と述べている。よって神経性習癖は、子どもが大人へ出す心のサインであると考ええる。 近年では、「神経性習癖」という言葉はあまり使われていない。症状として分類されている、指しゃぶりや爪かみ、チックなど、それぞれ研究が行われている。 習癖が生じて、多くの小児の場合には、いったん環境的条件を変化させたり、ストレスのない環境に接するとすぐに習癖は消失するものであると言われている。しかし、習癖の全てが初期段階で消失するわけではなく、長期にわたって持続することがある。この場合、幼児期に意識していなかった癖を、年齢を重ねるにつれ自覚し始める。 岩崎(1982)は、「思春期という時期は、独特の時期で、心身の発達、自我状態の成人への移行などを含んで精神的に不安定である。さらにこの時期には、他者の目を強く意識するとともに、生活上のストレスその他から不安や葛藤が自覚されるのである。」と述べている。そういった時期に、習癖を抱えていること、止められないこと、習癖に対する親からの抑圧は、更にストレスの環境を生み出し、それが悩みへと変化する。こういったことが悪循環の始まりであり、多くの場合、治療を遠ざけてしまうのではないだろうか。 <研究目的> 神経性習癖は、早期発見、早期治療が重要であると考ええる。それが出来ないまま習癖が持続した場合、習癖自体が悩みになり、家族や家族以外の人と関わることに拒否的になったりするなど不適応な状態に陥るのではないかと推察する。 本研究では、数ある神経性習癖の中で思春期特有に見られる習癖には、どういったものがあるのか、また、習癖に対してどのような悩みを持っているのかを分析し、その習癖を改善するために、本人や家族に対して、専門機関においてどのような支援体制がとられているのかを考察する。		
研究の意義		
神経性習癖の治療は、その癖自体を止めさせるのではなく、環境や周りの人間関係の改善が最善策とされる、と言われている。 本研究では、そういった治療を行うために、地域の専門機関において、相談しやすい体制が整っているかの見直し、確認ができるだろう。そのことにより、一人でも多くの児童の悩みを解決に導くことになればと思う。		

方 法		
I. 聞き取り調査 対象：保健所の保健師、児童精神科医、精神保健福祉センター、中学校の養護教諭、情緒障害児短期治療施設など、関連領域の専門家への聞き取り調査を行う。 内容：思春期にどういった症状の神経性習癖が多いか、また、専門機関においてどのような支援体制がとられているのかなどを調査する。 II. 文献研究 神経性習癖を抱えている思春期児童の悩みや、回復に向けての支援について、症状別に文献研究を行う。聞き取り調査後、思春期特有に見られる神経性習癖を分析した後は、その習癖を中心に研究を行う。		
作業計画		倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月（計画発表） 5月 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表）	・ 先行研究レビュー ・ 研究方法の検討 ・ リサーチ ・ 調査結果の整理 ・ 考察 ・ 本文の執筆 ・ 要旨の作成	研究対象者に口頭や文書で研究の内容を伝える。 関連領域の専門家に聞き取り調査を行えるかどうかのアポイントメントをとる。了承されれば、聞き取り調査を行う。その際に、調査対象者には、匿名であること、クライアントの情報や、プライバシーに配慮し、聞き取り調査時に使用したテープ、メモなどのデータは必ず鍵のかかる場所へ保管することを約束する。 論文執筆の際には、人や場所を特定できないように配慮する。完成時には卒業論文として学内で公表する。 研究終了時にはデータを削除する。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）		
岩崎寛（1982）『神経症』日本文科学社 加藤則子 北村邦夫 望月友美子 大井田隆（2003）「全国における思春期外来ならびに思春期相談窓口の設置状況に関する調査結果」『思春期学』21（3）、283-290. 神澤創 尾崎孝子（1996）「思春期前期チック症男児の治療例」『心身医学』36（8）、686-689. 牧田清志（1969）『児童精神医学』岩崎学術出版 森岡由起子・灘岡壽英・十束支朗・根岸敬矩（1984）「Trichotillomaniaの心身医学的研究—児童・青年期に発症した症例について—」『山形医学』2（1）、81-94. RUTTER, M., (1977) CHILD PSYCHIATRY Modern Approaches (=1982, 高木隆郎監訳 『最新児童精神医学』ルガル社) 篠崎麻利子 古川宇一（1993）「発達障害児の思春期における問題行動の調査研究」『情緒障害研究紀要』12, 27-32. 高木四郎（1960）『児童精神医学各論—児童相談の諸問題—』慶応通信 高木俊一郎（1964）「小児精神医学の実際」『医学書院』		

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
知的障害者スポーツの発展に向けての一考察 ～知的障害の特性から～		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 知的障害者の健康上の問題点として、肥満傾向者の増加が指摘されている。その対策の一環として、もっとスポーツを楽しみ、汗を流す快感を味わっていくスポーツの日常生活化を進めていきたいと能村(1998)は述べている。そして、知的障害者がスポーツを行うことによって、障害の克服・軽減、知能の発達を促す、自立心の助長等、知的障害者ならではの効果が大きいと期待できる。しかし、日本の知的障害者スポーツの歴史はまだ浅い。パラリンピックでは、1992年に年初めて知的障害者部門が創設された。そして、この大会に日本選手団が参加したことを契機に、国内では第1回ゆうあいピック全国大会が開催され、このことが国内における知的障害者スポーツの振興の大きなきっかけとなった。これらの背景から、知的障害者スポーツは未だ理解・振興を推進していく段階にあるといえる。 知的障害者スポーツについて収集できた文献を整理すると、発展の妨げになっている要因として、親や施設の職員が、スポーツよりも就労の促進や療育保護を重視している、競争自体を廃止してスポーツをレクリエーション的なものとして捉えている等の『周囲の意識』、スポーツの専門家が少ない、体育施設が充実していない等の『環境』、そして、知的障害者本人が目的意識を持ちづらい、複雑なルールの理解が困難等といった『知的障害の特性』の3つに分けられる。 これらの要因が整えられることにより、知的障害者スポーツの更なる発展が期待できるのではと考える。しかし、身体障害者スポーツに比べ、知的障害者スポーツはまだ研究があまりされておらず、知的障害者スポーツの発展に向けた具体的な改善策が書かれたものは少ない。 <研究目的> 本研究では、知的障害者スポーツの振興を妨げている要因の一つである『知的障害の特性』に焦点を当てる。指導者のどのような工夫により、知的障害者がルールを理解するまでに至ったのかを調査し、知的障害者に対するコミュニケーションのとり方、スポーツ指導の行い方を明確にする。また、その過程でどのような障害があったのかを調査し、それを克服するための要素を導き出して知的障害者が自発的にスポーツを行うために必要な条件を明らかにする。		
研究の意義		
本研究によって、知的障害者スポーツの発展に必要な要素が明らかになる。このことにより、知的障害者が自発的にスポーツに取り組むことが可能となり、条件整備が進めば知的障害者のQOLの向上や心の健康の維持・増進や、社会性の育成等の効果が期待できる。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法		
文献レビュー 先行研究として、下記のものを取り上げる。 ・ 知的障害の特性とスポーツの振興との関係性について ・ 現在スポーツを行っている知的障害者の現状・課題について 調査 対象者：現在、スポーツを行っている知的障害者、その保護者又は指導者 調査方法：インタビュー調査、アンケート調査 ◎分析方法 内容・記述分析		
作業計画		倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4 月	・ 先行研究レビュー	・ 調査対象者に同意書と説明書を提出する。
5 月(構想発表)	・ 研究方法の検討	・ 調査対象者に書面にて説明と同意を求める。
6 月	↓ ・ 対象者の検索	・ 調査で得たデータの保存は、鍵のかかる場所に保存する。
7 月	↓ ・ リサーチ	・ データ解析を行う際は、インターネットに繋がっていないパソコンを使用する。
8 月	↓ ・ 調査結果の分析・整理	・ 調査で得たデータは、一箇所で処理を行い、他者に触れられないように保存する。
9 月	↓	・ 研究成果を調査対象者に見てもらい、確認を求める。
10 月(中間発表)	・ 考察・対象者へのフィードバック	・ 論文執筆の際に、個人や施設名が特定されない形で記述する。
11 月	↓ ・ 本文の執筆、修正	・ 論文作成後は、すみやかに調査で得たデータを消去する。
12 月(提出締切)	↓ ・ 要旨の作成	
1 月		
2 月(研究発表)		
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）		
・ 井上明浩・加藤泰樹(2000)「体育・スポーツ哲学研究(体育・スポーツ哲学研究編集委員会編、日本体育・スポーツ哲学会)『知的障害者の競技スポーツ参加について』第22巻1号 17-19 ・ 児島芳郎(2005)「障害者問題研究」『知的障害養護学校における性教育実践の教育課程への位置づけと課題』第33巻3号 71-79 ・ 能村藤一(1998)「臨床スポーツ医学(The Journal of clinical sports medicine)」(文光堂)『知的障害者スポーツの現状と課題【特集 身体障害者スポーツの現状と展望】』15(2) 149-153 ・ 谷口裕美子(1998)「東京都専修学校各種協会研究紀要」(東京都専修学校各種学校協会)『知的障害児・者の持久走を用いたスポーツ環境づくりについて』No. 34 203-211 ・ 能村藤一(1997)「ノーマライゼーション」(日本障害者リハビリテーション協会)『これからの知的障害者スポーツ(もう一つのオリンピック日本の三月、パラリンピック)』17(12) 22-24		

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045 ●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
テーマ		
認知症高齢者が抱える心理的問題へのアセスメント ーグループホームの実践に着目してー		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 認知症とは、認知症という病を得た人誰にでも現れる中核症状と、人によって現れかたが異なる周辺症状とがある。一般に前者には、記憶障害、見当識障害、判断の障害、思考障害、言葉や数のような抽象的能力の障害がある。後者は、中核症状に心理的、状況因的あるいは身体的要因が加わって二次的に現れる症状である(小澤 2003)。特に、認知障害(中核症状)を抱えることによって、周囲の状況と自分との意味関係を明らかにすることができず、認知症高齢者は何らかの心理的問題をしばしば抱えていることが指摘されている(竹内 2005)。また認知症高齢者は、記憶障害が進行していく一方で、感情やプライドを残存しており、外界に対して強い不安を抱えると同時に、周囲の対応によっては、焦燥感や怒りなどを覚え、周辺症状をひき起こすおそれがある。 この心理的問題のケアについて加藤は、認知症になり症状が進んでも、感情機能は重度期まで保持され、行動や表情、態度などから心理的側面を推測する必要があると述べている(加藤 2005)。認知症高齢者の抱える心理的問題を認知しアセスメントを行うことが周辺症状の予防・緩和につながるとされ、その重要性が示されている。 このように、認知症高齢者の心理的問題に対するアセスメントの重要性は示されているが、日常生活場面において認知症高齢者と接する際のアセスメント方法に関する先行研究は少なく、整理されていないのが現状である。また、介護者が認知症高齢者との関わりから、認知症高齢者の何に気づき心理的問題を抱えていると判断しているのかについての研究も少ない。 <研究目的> 本研究では、日常生活において、認知症を抱えることによって引き起こされる心理的問題の要因について整理しながら、心理的問題に対するアセスメント方法について検討する。具体的には、家庭的な環境の中で個人に合わせたケアを提供するグループホームで、職員が利用者の抱える心理的問題に対して、どのような視点で気づき、その状況を把握しているのかなど、アセスメント方法について明らかにしたい。		
研究の意義		
これまでの認知症高齢者ケアは、身体介護に重点が置かれていた。しかし近年において、認知症高齢者も感情を持つ存在であるという認識が高まり、それまでの生活や個性を尊重することを基本としたケアが展開されてきている。そこで、認知症高齢者がどのような心理的問題を抱えているのか、そしてそれに対するアセスメント方法を示すことは、認知症高齢者の感情を理解し、その個性を尊重するための一助になると考えられる。 また、日常生活において職員が利用者の心理的問題をどのように汲み取り、アセスメントを行っているのか、職員の対応について整理することで、次の局面でのケア方針を考えるうえでの一手段を提案できると考えられる。		

方 法

1、文献・先行研究

- ・ 認知症の症状について、また認知症高齢者に対するケアの動向について整理する。
- ・ 認知症高齢者ケアのアセスメントの定義について整理する。
- ・ 心理的問題について整理する (EX: 混乱、不安、不快、不自由、孤独感、怯えなど)。
- ・ どのような視点で、心理的問題を捉えているのか整理する。
- ・ 心理的問題を抱える背景・要因について整理する。
- ・ グループホームケアの効果と現状、課題について整理する。

2、参与観察

【調査対象者】 心理的問題を抱えている利用者、心理的問題に対するケアを行っている職員

【調査内容】 ※事例検討

- ・ 職員が利用者との会話や言葉、利用者の行動、表情、態度などからどのように心理的問題を捉え、またその心理的問題が起きる背景・要因をどのように理解しているのかを観察する。

3、インタビュー調査 (半構造化面接)

【調査対象者】 心理的問題に対するケアを行っている職員

【質問内容】 ※参与観察を踏まえ検討する予定

- ・ 認知症高齢者のケアについて、またケアに結びつける際の留意点などについてインタビューをする。
- ・ 利用者の抱える心理的問題をどのように認識し、アセスメントをしているのかについてインタビューをする。

作業計画	倫理的配慮 (「人を対象とする研究」の場合)
5月 (構想発表)・文献研究 ↓ 6月 7月 8月 9月 10月 (中間発表) 11月 12月 (提出締切) 1月 2月 (研究発表) ・ 研究方法の検討 ・ 調査依頼 ・ 参与観察 ・ インタビュー調査 ・ 調査結果の整理 ・ 考察 ・ 本文の執筆 ・ 要旨の作成	【説明と同意の方法】 ・ 調査対象者に文書及び口頭により、研究目的と調査内容について説明をし、同意を得る (利用者については、本人とその家族から同意を得る)。 【プライバシーの保護と管理】 ・ 記録をとったメモやデータを保存したものなど、調査関連資料は必ず自分で保管する。 ・ インターネットが接続された PC や、共用の PC にデータを保存しない。 ・ 必要なくなった調査記録のメモなどは、シュレッダーで処分する。 【研究成果の公表】 ・ 調査対象者の名前や施設名などは、調査対象が特定できないように匿名にする。また、対象者の症状の程度や性格などから個人が特定できないように、可能な範囲で修正を加える。

文 献 (列記しきれない場合は主要なもの)

加藤伸司(2005)『認知症になるとなぜ「不可解な行動」をとるのかー深層心理を読み解きケアの方法を探る』河出書房新社。

小澤勲(2003)『痴呆を生きるということ』岩波書店。

小澤勲(2005)『認知症とは何か』岩波書店。

竹内孝仁 (2005)『認知症のケアー認知症を治す理論と実践』年友企画。

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045 ●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
テーマ		
認知症高齢者に効果的なレクリエーションに関する一考察 ～レクリエーション財の活動分析とアレンジに着目して～		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 1970 年代に入り、週休二日制、有給休暇制度が社会の中で次第に定着することで、人々の余暇時間は増大し、レクリエーションは広がりを見せてきた。中でも福祉領域におけるレクリエーションへの関心は非常に高まってきている。レクリエーション援助を専門とする職種も登場し始め、専門職としての実践をさらに発展させていくことが期待されている。 高齢者施設においてもレクリエーションの必要性は認識されてきており、実践している施設がほとんどである。しかし、どこへ行っても輪投げや風船バレー、カラオケといったおきまりのプログラムしか実施されていないのが現状である。特に認知症高齢者に対しては、援助者側の「できる」「できない」という固定観念から、活動内容が狭められているのではないだろうか。認知症だからできないのではなく、「どのように」「いかに」という視点が大切であるといえよう(池 2000)。 活動内容をより幅広いものに、かつ効果的なものにするためには、一人ひとりに応じたレクリエーション内容が求められる。一人ひとりに応じたレクリエーションを考えるためにはまず、一つひとつのレクリエーション財の持つ要素を理解することが重要である。そのレクリエーション財を行うのに必要な要素(この動き、内容がなければ、その活動になり得ない要素)を細かく見ていく活動分析は、①身体的側面、②知的側面、③情緒的側面、④社会的側面の四つの側面から分析できるとされている(C.A.Peterson・S.L.Gunn = 1996)。 レクリエーション財の活動分析はレクリエーションの効果を高めるには重要であるが、それのみでは認知症高齢者に応じたレクリエーションを行うことができない。活動分析をふまえ、認知症高齢者の特性や周辺環境を視野に入れたアレンジが必要となる。しかしどのような項目からアレンジをし、レクリエーションを実践するかについては十分な整理がなされていない現状にある。 <研究目的> 上記のような活動分析を含め、対象者の十分なアセスメント、それをふまえた上でのレクリエーション内容の検討といった実践までのプロセスが必要だと私は考える。そこで本研究では、活動分析を行い、認知症高齢者にとって「困難」となるレクリエーション財の要素をアレンジする方法について検討する。このプロセスを通して、アレンジの必要性やその内容を明らかにし、今後のレクリエーションの課題を考察してみたい。		
研究の意義		
症状の程度や体力の度合い、能力等が一人ひとり異なるように、一人ひとりに応じたレクリエーション援助が重要であることが近年、理解されるようになってきている。ただ単にレクリエーションを行うというのではなく、レクリエーションを行うことで得られる効果や意義を明確にすることが必要である。 本研究は、認知症高齢者の特性に応じたレクリエーションの効果を見出し、計画的なレクリエーションの必要性を明らかにすることで、形だけ、やりっぱなしのレクリエーションを改善していく。そして、今後の認知症高齢者に対するレクリエーションをより効果的で意味のある活動にしていくための一助にしていきたい。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法	
①文献レビュー <内容> ・認知症高齢者の特性 ・活動分析法(C.A.Peterson&S.L.Gunn) ・レクリエーションから得られる楽しさ ・レクリエーション財の考え方・分類 ・レクリエーション財のアレンジ方法 ・レクリエーション効果の判断基準 ②活動分析とアレンジをふまえた実践 ※対象者は認知症高齢者対応グループホームの高齢者を予定 ・レクリエーション財の活動分析 ・活動分析をふまえたアレンジ（事前にグループホームでの参与観察を通して、対象者の特性把握を行う） ・レクリエーション実践 ・結果分析・考察	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 先行研究レビュー ↓ 研究方法的検討 5月（構想発表） 調査依頼 6月 参与観察実施 7月 活動分析 8月 実習 レクリエーションアレンジ 9月 実習 レクリエーション実践 10月（中間発表） 調査結果の整理、考察 11月 本文執筆、要旨の作成 12月（提出しめきり） 1月 2月（研究発表）	<u>説明と同意の方法</u> ・事前に協力者とオリエンテーションを行い、双方の十分な理解と納得の上で実践する。 ・レクリエーション実践の際、対象者への危険性の少ないレクリエーション財を選択する。 <u>プライバシー保護</u> ・論文執筆の際、施設名や対象者名等は匿名にするなどして配慮する。 ・知り得た個人の情報は卒論以外には使用しない。 <u>データの管理</u> ・データは共有のパソコンに保存しない。個人のハードディスクに管理する。 ・データのメモ用紙等は論文執筆後、シュレッダーにかける。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
・C.A.Peterson・S.L.Gunn（1984）Therapeutic Recreation Program Design（=1996，水上和子・師岡文男・谷紀子訳『障害者・高齢者のレクリエーション活動—セラピューティック・レクリエーションプログラムのつくり方・基本と応用—』学苑社。） ・池田勝・永吉宏英・西野仁ほか（1989）『レクリエーションの基礎理論』杏林書院。 ・長嶋紀一・加藤伸司・内藤佳津雄（2003）『痴呆ケア』中央法規。 ・日本レクリエーション協会（2002）『楽しいアイスブレイキングゲーム集』日本レクリエーション協会。 ・日本レクリエーション協会（2003）レクリエーション・インストラクター養成テキスト『楽しいをつくる』日本レクリエーション協会。 ・日本レクリエーション協会（2005）『福祉レクリエーション・ワーカーまるごとガイド』ミネルヴァ書房。 ・佐土根朗・松沼記代・山上徹也（2005）『認知症の正しい理解と包括的医療・ケアのポイント—快—徹！脳活性化リハビリテーションで進行を防ごう—』協同医書出版社。 ・藺田碩哉・千葉和夫・小池和幸ほか編（2000）『福祉レクリエーション援助の実際』中央法規。 ・須貝佑一（2005）『ぼけの予防』岩波新書。	

高知女子大学 社会福祉学部

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045 ●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
テーマ		
高齢者を対象とする小地域ネットワーク活動に関する一考察 ーソーシャル・サポート・ネットワークの視点からの分析を通してー		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> わが国では、定年退職等による役割喪失と、近隣関係の希薄化などにより、社会に参加することなく閉じこもっている高齢者が増加してきている。また、独居高齢者数も増加しており、2003年には一般世帯総数 4820 万 4000 世帯のうち、354 万 7000 世帯が独居高齢者世帯となっており、今後も増えることが予想されている（国立社会保障・人口問題研究所 2003）。そのため、閉じこもり高齢者や独居高齢者が孤立しないように、高齢者が他者との交流を維持すること、またそのサポートを行うことは重要であるといえる。 そのようなサポートのひとつに、小地域ネットワーク活動があげられる。これは概ね小学校区（小地域）を単位として、独居高齢者や寝たきり高齢者、高齢者世帯などが地域から孤立することなく、安心して生活できるように近隣住民による支え合い・助け合い活動を行っているものである。2003 年度には、全国で 1904 ヶ所の社会福祉協議会が活動を行っており、そのうち独居高齢者を対象としているものは 1856 ヶ所にのぼり、小地域ネットワーク活動は、地域で暮らす高齢者が孤立しないための中心的な活動であるといえる。 このような小地域ネットワーク活動が有効となるためには、ソーシャル・サポート・ネットワークとしての機能を保持していることが重要であると指摘されている。そのソーシャル・サポート・ネットワークとは、「一群の人びとのあいだで、養育（その様式のいずれかもしくはすべて）の永続的な型を提供したり、日々の生活に対応していく努力に対してそのつど補強してくれたりするような、一組の相互に連携しあっている関係」（Lambert Maguire=1991）であり、インフォーマル・フォーマルなサポートの総体であるとして理解されている。しかし、小地域ネットワーク活動を取り上げている文献では、事例紹介や活動報告が中心であり、どのように有効に機能しているかについて分析しているものは少ない。 <研究目的> そこで本研究では、実践場面における小地域ネットワーク活動をソーシャル・サポート・ネットワークの視点から分析し、その機能を保持しているか、また、ワーカーや民生委員がソーシャル・サポート・ネットワークを機能させるうえで、どのような役割を担っているかについて明らかにしたい。		
研究の意義		
小地域ネットワーク活動を、ソーシャル・サポート・ネットワークの機能や役割から分析することで、地域福祉実践の効果を理論的に立証することができる。またそれを通じて、今後、小地域ネットワーク活動をソーシャル・サポート・ネットワークとして構築するうえでの手がかりを示すことが可能になると考えられる。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法

1. 先行研究レビュー

- ・高齢者の生活問題（独居や閉じこもり高齢者の現状）について研究する。
- ・小地域ネットワーク活動についての現状や課題をまとめる。
- ・ソーシャル・サポート・ネットワークについて整理し、機能・役割等の構成要件を抽出する。

2. 聞き取り調査

- ・調査対象者：社会福祉協議会の職員、民生委員
- ・調査内容：現在行われている小地域ネットワーク活動や、そこでの職員の役割について聞き取り調査を行う。

3. 考察

- ・ソーシャル・サポート・ネットワークの構成要件から、小地域ネットワーク活動を分析する。

作業計画

4月	・先行研究レビュー
5月（構想発表）	・研究方法の検討
6月	
7月	・リサーチ
8月	・調査結果の整理
9月	
10月（中間発表）	・考察
11月	・本文の執筆
12月（提出締切）	・要旨の作成
1月	
2月（研究発表）	

倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）

- 【説明と同意の方法】
- ・調査協力者が納得するまで、口頭と文書で分かりやすく説明する。
- 【プライバシーの保護と管理】
- ・調査協力者の氏名・県市町村名は匿名にする。
 - ・共有・インターネット利用環境にあるパソコンにデータを保存しない。
 - ・必要のなくなった資料はシュレッダーにかける。
- 【研究成果の公表】
- ・研究成果については調査協力者に配布し、確認を受ける。

文 献（列記しきれない場合は主要なもの）

- ・藤崎宏子（2005）『高齢者・家族・社会的ネットワーク』培風館。
- ・Lambert Maguire（1991）Social Support Systems in Practice: A Generalist Approach.（＝1994, 小松源助・稲沢公一『対人援助のためのソーシャルサポートシステム』川島書店。）
- ・太田義弘・秋山薊二（1999）『ジェネラル・ソーシャルワーク 社会福祉援助技術総論』光生館。
- ・Sheldon Cohen, Lynn G. Underwood, Benjamin H. Gottlieb（2000）Social Support Measurement and Intervention.（＝2005, 小杉正太郎・島津美由紀・大塚泰正・ほか『ソーシャルサポートの測定と介入』川島書店。）

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045 ●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
テーマ		
高齢者の在宅生活における動物介在の意味 — 家族、近隣住民との交流過程に着目して —		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 昨今、生活様式や家族構成の多様化、都市化の進展などに伴い、孤立や孤独感を高める社会環境となってきた。地域では、地縁関係がほとんどなく、人間関係の希薄化が問題視されている。特に高齢者については、独居、同居にかかわらず、その影響が一層顕著にあらわれている。そして、このような環境から陥る孤独は、人間にとって最大のストレスであると多くの専門家によって述べられている（高柳他 2003）。そのため、他者との交流を図り、孤独感をなくすことは重要であり、高齢者にとっては、家族はもちろん近隣住民との交流の深まりが特に大切となる。そのことは、「困った時一番よく相談する人」「病気の時世話をしてもらいたい人」に「近所の人」が多く挙げられていることから明らかである（浅田他 1995）。しかしこのことは、高齢者と近隣住民お互いに交流があるからこそ思えることでもある。高齢社会が進む現在、家族はもちろん近隣住民を中心に、地域のなかで高齢者が交流を持ち、深めることが必要であるといえよう。 家族との関係や近隣住民との交流を深めるためには様々な方法が考えられるが、特に人が他者と結びつく過程において、動物は一人の人間を支えるために必要な様々な関係の一端を担うことができる（高柳他 2003）。さらに、人が動物とともに生活するようになり、人と動物の双方に、精神的にも身体的にも良い影響を与えるということも明らかにされており、この成果を医療・福祉・教育に積極的に活用しようという機運が高まってきている（安藤 2001）。このような先行研究より、人と人との繋がりをつくる上で、動物を介在させることは大きな意味を示すのではないかと考えられる。しかしながら、動物を媒介として他者との交流をどのように深めていくのかについて明らかにしている研究は少ないのが現状である。 <研究目的> 本研究では、人と人との間に動物を介在させることで他者との交流が生まれることを前提に、高齢者の在宅生活における動物介在の意味について考察することを目的とする。具体的には、動物を介在させることによって、家族、近隣住民との交流が深まる要件やその過程について調査をする。そして、高齢者が在宅生活をする上で他者との関係を深めるために、動物が介在することの重要性を明らかにしていく。また、交流をとおしてどのような効果があるのかについても明らかにしていきたい。 研究の意義 動物を介在させることによって、家族や近隣住民との交流を深める要件や、交流過程を具体的に示すことができる。また交流がなく、孤独に陥りがちな高齢者に対する動物介在の重要性を明らかにすることで、地域における在宅高齢者に対する支援方法の提案や、新たな事業や活動の手がかりになると考えられる。		

高知女子大学 社会福祉学部

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法		
1. 先行研究 ・ 在宅高齢者の生活問題について ・ 在宅高齢者の地域における人間関係について ・ 人と動物の相互作用について ・ 動物介在活動、動物介在療法について ・ 動物が在宅高齢者の生活に介在する要件について 2. 聞き取り調査 調査対象者：動物を飼っている在宅高齢者 その家族や近隣住民 調査内容：在宅生活における動物を介在させた場面、内容にはどのようなものがあるのか 動物を介在した交流のストーリーを聞き取り、交流過程について調べる 交流過程の展開について		
作業計画		倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4 月 5 月 (構想発表) 6 月 7 月 8 月 9 月 10 月 (中間発表) 11 月 12 月 (提出締め切り) 1 月 2 月 (研究目的)	・ 先行研究レビュー ・ 研究方法の検討 ↓ ・ リサーチ ・ 調査結果の整理 ↓ ・ 考察 ・ 本文の執筆 ・ 要旨の作成 ↓	【説明と同意の方法】 ・ 対象者には調査内容を口頭で説明し、納得の上で調査を行う。 ・ 秘密保持を確保するためにとられる方策、調査データを廃棄する時期を告げる。 【プライバシーの保護と管理】 ・ 個人名や地名などは実名で記載しない。 ・ 共用のパソコンでのデータ処理や、管理を避ける。 ・ 必要のなくなったメモや資料はシュレッダーで処理する。 【研究成果の公表】 ・ 研究成果については対象者にも渡し、確認を受ける。 ・ 公表の際には担当教員に確認を受ける。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）		
浅田幸子・榎並英子・遠藤マツエほか（1995）『長寿社会における高齢期の生活経営』家政教育社。 安藤孝敏（2001）「高齢者とペット動物」『老年社会科学』23（1），25－30。 萩原清子（1992）『在宅福祉のアイディア』中央法規出版株式会社。 高柳友子・長谷川元・水越美奈ほか（2003）『医療と福祉のための動物介在療法』医歯薬出版株式会社。 中島健一・長野恵子・細川良子ほか（1999）『高齢者のこころのケア』小林出版。 松本寿昭・佐藤豊道（1992）『高齢者福祉論』株式会社相書房。		

高知女子大学 社会福祉学部

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
A県における要支援者の福祉用具利用に関する研究 ～介護保険制度の「介護予防」に着目して～		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 近年「介護予防」が注目されている。「介護予防」およびそれに類似した概念は、介護保険制度以前からあったが、介護保険制度施行後の要介護認定者が急激に増加したことや認定者の半数を要支援・要介護1の者が占める（内閣府編 2006）こと、要支援・要介護1の者が介護が必要になった原因は、主に「廃用症候群」に関する疾患によるもの（厚生労働省 2004）であること、今後の超高齢化社会に向けて更に要介護認定者が増え続けると予想されることから 2006 年の制度改正から「新予防給付」として取り上げられるようになった。 「新予防給付」として提供される介護予防サービスの一つとして「介護予防福祉用具貸与」がある。「福祉用具貸与」は居宅サービスの一つとして設けられたもので、「福祉用具は、要介護者の自立に効果があり、マンパワーによる介護の効率を高め、在宅生活の可能性を大きく広げるものである。」と渡邊（2003）が述べるように福祉用具の利用効果は高く評価されている。福祉用具が福祉サービスとして国民に提供されるようになったのは、2000 年の介護保険制度制定からである。 福祉用具の効果が明らかになったことで福祉用具利用者は年々増え続け、現在約 57.1 千人が利用している。（厚生労働省 2007）そうした中、福祉用具に関するさまざまな問題が起こり、技術者や支援専門員は、利用者の心身の状況等にあった福祉用具が提供できるよう支援方法や福祉用具の開発を進めている。 先行研究では、介護支援専門員や福祉用具開発に携わる者を対象にしたものや福祉用具が生活機能向上に効果があること、「介護予防」の重要性を明らかにしたものは存在するが、介護保険制度と「介護予防」との関係を位置づけたものや福祉用具利用を「介護予防」という観点から考察されたものは少ない。 <研究目的> 本研究では、福祉用具を利用している要支援者とその家族、福祉用具利用に関する機関・福祉用具提供を行う一般企業の職員を対象に聞き取り調査を行い、福祉用具の役割、効果、導入の目的を明らかにする。また、福祉用具と介護保険制度における「介護予防」との関係を考察し、今後の福祉用具利用に関する意義を示すことが目的である。		
研究の意義		
福祉用具の役割・利用効果、導入の目的を聞き取り調査によって明らかにすることで、福祉用具と介護保険制度における「介護予防」との関係を考察し、今後の福祉用具利用に関する意義について示すことが本研究の意義である。		

方 法

・文献レビュー

「介護予防」およびそれに類似した概念（理論、概念、目的等）について介護保険制度制定前、制定後、制度改正後と分けて整理する。その中で、福祉用具と「介護予防」との関係を考察する。

・聞き取り調査

【対象者】①福祉用具を利用している要支援者又はその家族 10名程度

②福祉用具利用に関する機関・福祉用具提供を行う一般企業の職員 5～6名程度

【調査内容】導入前後の目的、その目的に変化の有無、変化した理由、利用用途、利用効果等調査した結果は、対象者①、②を分け、それぞれの共通点、相違点をまとめる。

作業計画

倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）

4月
5月（構想発表）
6月
7月
8月
9月
10月（中間発表）
11月
12月（提出締め切り）
1月
2月（研究発表）

↓

- ・先行研究レビュー
- ・対象者探し、研究方法検討
- ・聞き取り調査
- ・調査結果の整理
- ・考察
- ・本文の執筆
- ・要旨の作成

調査対象者には事前に研究目的や調査の説明を行い、十分理解してもらった上で調査を行う。

調査したデータ結果は本研究以外で使わないこと、プライバシーの保護に努めること等を明記した文章を用い説明する。

データは、個人の記録媒体に保存し管理する。また、得たデータを個人が特定出来ないよう氏名はアルファベットで表記し、その他所属機関や利用している病院、家族構成等、個人が特定されるものの記述内容に注意する。

公表の際にも、個人が特定できないようにアルファベット化、番号化したデータを用いる。

文 献（列記しきれない場合は主要なもの）

渡邊慎一(2003)「介護保険における福祉用具の給付—現状と課題—」『総合リハ』31(3), 229-235

徳田律子・平田幹雄・高山忠雄(2003)「在宅の高齢障害者における福祉用具の利用に関する研究動向と今後の課題」『東北文化学園大学医療福祉学部紀要』(2), 31-44

千田敏(1998)「在宅障害高齢者に関する福祉機器の利用実態と問題点に関する研究」『北星学園大学大学院文学研究科社会福祉学専攻北星学園大学大学院論文集』2, 53-73

保田尚美(2003)「高知市における高齢者向けの住環境整備に関する現状と課題」『高知女子大学卒業論文集』未公開

社会保険研究所(1999)「介護保険制度の解説」厚生省老人保健福祉局介護保険制度施行準備室 監修 内閣府編(2006)『平成18年版 高齢社会白書』

(<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2006/zennbunn/html/i1232000.html>)

厚生労働省(2005)『平成16年国民生活基礎調査の概要』

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa04/4-2.html>)

厚生労働省(2007)『介護給付費実態調査月報(平成19年2月審査分)』

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/kyufu/2007/02.html>)

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
高齢者施設におけるレクリエーション援助の現状と課題 ～援助者側の視点から～		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 近年、高齢者の健康維持や自立的活動の支援に向けた働きかけが活発化している。その中で、特別養護老人ホームなどの高齢者施設でも、規則的な集団生活の中で高齢者が生きがいを持って日々を楽しく送ることができるように、生活の中身を充実できるように援助することが求められてきている。そこで、その支援の方法の一つとして「レクリエーション援助」が注目されている。 レクリエーションとは、①主として余暇時間に行われ、②基本的に自発的な行為・活動であり、③楽しさや喜びを伴い、④個人生活と社会を活性化していく活動で、具体的には風船バレーなどの軽いスポーツや誕生日会といった行事など、様々な活動が挙げられる。そしてレクリエーション援助とは、レクリエーションの自立を支援し、レクリエーションのための環境を整備していく援助活動のことである。 塩谷らの研究(2002)において「施設入所の認知症高齢者の通常時の無関心や無為の率が高いにも拘わらず、レクリエーションには強い反応があり、喜びを表出している」ことが明らかになるなど、レクリエーションの効果については先行研究の中でも明らかにされている。だが、レクリエーションの役割とその期待は大きい一方で、「事故、マンパワーの不足、責任上の問題、金銭問題等課題もあり」(田辺・流石 2004)、職員や施設の負担、抱える問題や課題は多い。また、田辺らが「企画立案者のアセスメント能力・計画する力・発想力によりレクの方向性や高齢者へもたらす効果が左右される」と述べているように、レクリエーションを行う職員に求められる技術や力量は大きい。しかしそういった背景の中で、レクリエーションに関する先行研究では、その効果や利用者への影響について明らかにしたものがほとんどで、援助を行う現場の職員の意識や悩みを取り上げたものは見つけることはできなかった。 <研究目的> 本研究では、高齢者施設で実際にレクリエーションに携わる職員が持つ意識や悩みに着目する。特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・デイサービスと、要介護度など利用者の特性に違いのある3施設で職員に聞き取り調査を行い、結果を比較して配慮している点や職員から見たレクリエーション援助の現状・課題などを明らかにしていく。そしてそこから、レクリエーション援助の今後の課題を考察していく。		
研究の意義		
レクリエーションについて、援助をする立場である職員の視点に着目したものは少ない。現場の職員への聞き取り調査から、取り組みの現状や職員の意識を知ることができる。そこから、レクリエーション援助のあり方や、より効果的にしていくための今後の課題が明らかになると考えられる。		

方 法

①文献レビュー

- ・関係する文献から、レクリエーションについて（概念や目的、種類等）整理する。
- ・文献や先行研究から、高齢者施設におけるレクリエーションの現状や、その援助の実態を明らかにする。

②聞き取り調査

- ・高齢者施設（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービス各１～２カ所を予定している）で実際にレクリエーションに携わっている職員に聞き取り調査を行う。調査項目として、レクリエーションの実施状況、利用者との関わり方、支援の中で感じる効果、支援をする上で工夫・配慮している点、他の職員・他職種との連携、携わる中で感じる悩みや苦勞・課題等を考えている。
- ・調査した施設ごとに特徴を整理し、調査結果から共通点や相違点をまとめていく。

作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表） ・ 先行研究レビュー ・ 研究方法の検討、調査対象の決定 ・ 聞き取り調査 ・ 調査結果の整理 ・ 考察 ・ 本文の執筆 ・ 要旨の作成 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	文書・口頭で研究内容について、調査で得た情報の取り扱いに注意する点、施設や個人が特定されないようプライバシーの保護等の説明をした上で、施設側とインタビューを行う職員から同意を得る。 知り得た情報やデータの取り扱いには十分注意し、共用のパソコンにデータを残さない等、外に漏れないように配慮する。また、必ず目の届く場所で管理、保管することとする。

文 献 (列記しきれない場合は主要なもの)

- 一村小百合(2005)「余暇時間のあり方と福祉レクリエーション支援について—わが国の生活習慣と若者のレクリエーションに対する意識から考える—」『関西福祉科学大学紀要』9, 107-115
- 田辺亜由美・流石ゆり子(2004)「高齢者レクリエーション活動に関する研究—施設における実態と高齢者のニーズ—」『保健の科学』46(1), 65-71
- 塩谷久子ほか(2005)「老人施設における認知症高齢者の感情と言動の観察—レクリエーション時と普通時の違いに着目して—」『広島国際大学医療福祉学科紀要』創刊号, 1-8
- 渡辺嘉久(2000)「社会福祉におけるレクリエーションの課題と展望—レクリエーション運動からアクティビティ・ワークへ—」『関西福祉科学大学紀要』4, 127-138
- 南谷由紀ほか(2000)「利用者の生活意欲を高める余暇活動」『東京都老年学会誌』7, 109-111
- (財)日本レクリエーション協会編集(平成6年)「福祉レクリエーションの援助」中央法規
- 千葉和夫著(1993)「高齢者レクリエーションのすすめ」中央法規

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
認知症高齢者の気持ちを理解するためのコミュニケーションに関する研究 ―グループホームと特別養護老人ホームの環境の違いに着目して―		
研究の背景, 研究目的		
＜研究の背景＞ 日本は今、急速なスピードで高齢化が進んでおり、それに伴い要介護高齢者、認知症高齢者の割合も高くなっている。特に認知症高齢者数に関しては、要介護・要支援認定者の約半数を占めており、介護保険3施設入居者の約7割を占めている（高齢社会白書 2006）。そのなかで、今後はどのようにして認知症高齢者の気持ちを理解し、最期までその人らしく生きることができるよう支援していくかが、大きな課題になるのではないかと考える。 コミュニケーションとは、「他人もしくは環境との相互作用の中で自分の考えや持っている情報を伝達したり、伝達された情報を処理し、行動に移したりする過程」である（綿森ら 1989）。既存の研究によると、認知症高齢者はコミュニケーションにおける一定の傾向性をもっていること（阿保 1993）、認知的障害の重度化に伴いコミュニケーション行動そのものが減少すること（矢富 1996）、関係性のできていない職員との交流は痴呆性高齢者の不快感情を引き起こす（加藤 2004）等の特徴があり、認知症高齢者とコミュニケーションを図ることの難しさや重要性が示唆されている。 現在、認知症高齢者介護を行っている施設は多数ある。その中でも、生活空間としての機能を持つ特別養護老人ホーム（以下、特養）とグループホームは両方とも認知症高齢者介護を行っているが、施設の規模や構造、利用者の疾患や生活の仕方には違いがある。特にグループホームは、小規模である等の住環境的特徴だけでなく、家庭的な雰囲気の中で行われるコミュニケーションについても、注目を集めている。では、認知症高齢者に対するコミュニケーションの方法や職員の考え方等には、介護環境の違いによって、何か特徴や違いはあるのだろうか。松山（2007）の研究によると、特養の介護職員に比べてグループホームの介護職員は、認知症高齢者とのコミュニケーションにおける結びつきが形成されやすいことや、認知症高齢者の認知能力の把握が容易であり、コミュニケーションを行う際の心がけに、より注意を払うことができる等の結果が、量的な調査により明らかとなっていた。 ＜研究目的＞ 本研究では、グループホームと特養を対象として参加観察や聞き取り調査を行い、認知症特有の症状（帰宅欲求や徘徊、繰り返し動作など）があらわれた際のそれぞれの施設でのコミュニケーションの方法や、職員の考え方等を質的調査により明らかにする。そして、その結果から認知症高齢者の気持ちを理解し、その人らしく生活するための課題や、今後のあり方について考察することを目的とする。		
研究の意義		
グループホームと特養のコミュニケーションの方法や、職員の考え方等を質的調査によって明らかにすることにより、認知症特有の症状があらわれた際の認知症高齢者との関わりにおける、より適切な対応方法や今後のあり方について示すことが本研究の意義である。		

方 法 文献レビュー 文献をもとに、認知症介護の歴史的変遷や現状、認知症高齢者とのコミュニケーションについて整理する。 参加観察 対象…グループホームと特養それぞれ1、2ヶ所 観察内容…認知症特有の症状(帰宅欲求や徘徊、繰り返し動作等)があらわれた際の、職員の対応方法や働きかけ、それに対する利用者の反応等。 聞き取り調査 対象…参加観察を行った施設の職員 質問内容…認知症高齢者の対応方法で意図していることや、コミュニケーションの際に心がけている点、利用者がその人らしく生活できるようにするための支援や課題について。 ※具体的な対象先や観察方法、回数などについては現在検討中。	
作業計画 4月 ・ 先行研究レビュー 5月(構想発表) ↓ ・ 研究方法の検討、調査対象の決定 6月 ↓ ・ 調査依頼、リサーチ開始 7月 ↓ (参加観察・聞き取り調査) 8月～9月 ↓ ・ 調査結果の整理 10月(中間発表) ↓ ・ 考察 11月 ↓ ・ 本文の執筆 12月(提出締切) ↓ ・ 要旨の作成 1月 ↓ 2月(研究発表)	倫理的配慮(「人を対象とする研究」の場合) 参加観察・聞き取り調査にあたっては、対象の施設関係者やユニット責任者、職員に文書と口頭による調査依頼・説明を行う。その中で、本研究以外で調査結果を使用しないこと、プライバシーの保護に努めることなどを明記する。観察時の行動や言葉については、個人が特定されないデータのみを使用する。それらのデータは、個人の記録媒体に保存し、個人が特定されないように、データはイニシャル化、番号化する。
文 献(列記しきれない場合は主要なもの) 阿保純子(1993)「痴呆老人のコミュニケーションにおける3つのレベル」『看護研究』26(6), 45-66. 加藤伸司(2004)「グループホームにおける痴呆ケアの実践: グループホームにおけるケアの現状と課題」『日本痴呆ケア学会誌』3(1), 77-81. 松山郁夫(2007)「認知症高齢者の認知能力の把握およびコミュニケーションにおける心がけに関する介護職員の認識」『老年社会科学』29(1), 48-57. 矢富直美(1996)「痴呆性老人のコミュニケーション行動」『看護研究』29(3), 71-80. 山口幸(2005)「認知症高齢者介護におけるグループホームケアの効果に関する実証的研究」『社会福祉学』46(2), 100-111. 綿森淑子・竹内愛子・福迫陽子ほか(1989)「痴呆患者のコミュニケーション能力」『リハビリテーション医学』7(2), 23-33. 内閣府編『平成18年版高齢社会白書』 (http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2006/zennbunn/html/i1232000.html)	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
「認知症の人と家族の会」が地域で活動を継続するために関係する要因について ～A県の家族会の活動から～		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 現在日本の高齢者介護においては、施設から在宅へという流れにより、在宅ケアが重要視されてきている。在宅高齢者の介護者は主に同居している家族であり、上田(2002)は、家族の介護負担に関して「介護のために、人との交流の時間も作れず孤立しがちとなる」「家族は日々不安や不満を感じながら介護をし、その悩みや苦しみのはけ口がなく苦労している」ことを述べている。そのため、介護者がリフレッシュでき、精神的負担の軽減を図ることのできる場が必要であると考えられる。平成18年版高齢社会白書によると、在宅高齢者のうち認知症のある者の割合は男性で9.6%、女性では13.6%である。認知症高齢者の介護者は「認知症の介護が周囲に理解されにくい」「経験がないとその不可思議な世界を理解するのは難しい」(標 2005)など、認知症特有の悩みを抱えていることが明らかにされている。 「認知症の人と家族の会」(以下「家族の会」)は全国41の都道府県に支部が置かれており、家族介護者にとって身近な支部の活動は重要な存在となっている。家族介護者は、「家族の会」に参加し、同じ立場の人たちと出会うことによって、悩みや苦しみを分かち合い精神的負担の軽減を図ることができている。「家族の会」の存在が認知症高齢者の在宅介護を継続するための一要因になっていると考えられる。しかし、支部の活動としては、地区的な小グループでの集いが行われているところもあるが、「介護家族の集いが都市部に偏っており都道府県内各地で集いを開催している支部は少ない」(三宅 2003)というのが現状である。A県にも11の地域に「家族の会」があるが、地域によって活動状況に差があることがわかった。 <研究目的> 先行研究では集いが都市部に偏っているとされていたが、A県の「家族の会」の中には活発に活動をしている郡部の「家族の会」も存在している。「家族の会」が地域に活動を広げ、その活動を継続していくためにどのような要因が関係しているのか本研究によって明らかにし、A県の「家族の会」の今後の課題について考察することを目的とする。		
研究の意義		
この研究は、地域で「家族の会」が活動を継続していくために関係する要因について考察することを目的としている。活動が都市部に偏る傾向がある中、郡部の地域で活動を継続する「家族の会」を対象に調査を行うことで、今後「家族の会」が地域で活動を行う際の一つの資料になると考えられる。また、地域で認知症高齢者が生活を続けるために重要となる環境について示唆することができると考える。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法	
①文献レビュー ・「家族の会」が介護者や地域にとってどのような役割を持っているのか、文献からまとめる。 ・「家族の会」が活動を地域に広げるためのプロセスについてまとめる。 ②聞き取り調査 ・「家族の会」A県支部代表者に県内の地域家族の会の活動状況について聞き取り調査を行い、A県の「家族の会」の現状と課題をまとめる。また、「家族の会」から見たA県の福祉の現状と課題について聞き取り調査を行う。 ・会員数が同程度で参加者数や活動内容に差が見られる2つの「家族の会」(B町とC村)を対象に、代表者からそれぞれの地域での取り組みについて聞き取り調査を行う。 ・B町とC村で行なわれているつどいに参加し、活動の様子や参加者の様子について調査する。 以上のデータから、活動継続のために重要となる要因について考察する。	
作業計画	倫理的配慮(「人を対象とする研究」の場合)
4月 5月(構想発表) 6月 7月 8月 9月 10月(中間発表) 11月 12月(提出締切) 1月 2月(研究発表)	文書・口頭で研究内容や調査の目的について説明し、調査で得た情報の取り扱いには十分注意すること、回答したくない質問には拒否できること等をきちんと伝え、対象者から同意を得た上で調査を行う。 調査で得られた情報やデータの取り扱いに関しては、個人が特定されないようにアルファベット化などして必ず個人の記録媒体に保存する。保管場所にも十分注意し、調査対象者のプライバシーの保護に努める。
文 献(列記しきれない場合は主要なもの) 加藤典子・麻原きよみ(2005)「住民グループのメンバーが活動を地域に発展させていくプロセスー認知症高齢者(痴呆性高齢者)の介護者グループに焦点を当ててー」『日本地域看護学会誌』7(2), 13-19. 三宅貴夫(2003)「痴呆性高齢者の介護家族会の現状と課題ー社団法人呆け老人をかかえる家族の会の場合ー」『老年社会科学』25(3), 360-366. 標美奈子(2005)「認知症者介護経験と家族の会役員活動をつなぐ内面的理由」『老年看護学』10(1), 116-123. 上田照子(2002)「家族会の役割ー悩みや苦しみを分かち合う」『GPnet』49(8), 48-49. 明路咲子(2002)「家族会のつくり方 介護者の動機づけを明確に」『GPnet』49(8), 50-52. 内閣府編「平成18年版高齢社会白書」 (http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2006/zenbun/18index.html)	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045033		
テーマ		
X県における高齢男性の社会的ネットワークについての考察 ～世帯構成の違いと満足度に着目して～		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 近年、高齢男性の社会的ネットワークの脆弱さが問題になっている。内閣府の調査(2006)では、独居高齢男性が地域で孤立しているという結果が出ている。「男性は職を退くまでは、家庭外の役割の中でも職場での役割を中心的に担っているため、サポート・ネットワークを形成しにくい。それに対して、女性は家庭内の役割として人間関係を調整する役割も担っているためサポート・ネットワークを形成しやすい」(大和 1996) ため、男性は女性に比べて地域との接点が少ない。また、大和は「高齢期のサポート・ネットワークは高齢期になって突然形成されるのではなく、中高年期にすでに準備されている」とも述べている。このことから、定年を迎え地域で暮らすようになってもすぐに地域社会に溶け込むことができないのである。しかし、地方都市高齢者を対象とした古谷野らの研究(2007)では、「気心が知れた相手」として「近所」の人が挙げられた、と述べており、一概に高齢男性は地域で社会的ネットワークを作ることが困難である、とは言い難い。 高齢男性の社会関係については、都会に住む高齢男性を対象とし調査した先行研究は存在するが、地方の高齢男性に焦点を当てたものや、先に述べた問題視されている独居高齢男性の社会的ネットワークについて調査したものはわずかである。また、先行研究ではどのような人と付き合いがあるのか、そしてその人らと会う頻度等の量的な部分に焦点を当て調査したものが多。そして、近隣に住む者との交流が少ないことや合う頻度が高くないことから、高齢男性は「社会的関係が貧しい」(古谷野ら 2000) と指摘されてきているが、果たして社会的ネットワークが狭ければその人の社会的関係に対する満足度は低くなるのか、社会的ネットワークの広さよりもその質のほうが本人の孤立感に関係しているのではないかと考えた。 <研究目的> 本研究では少子高齢化が進むX県の高齢男性を対象とし、社会的ネットワークの広さやその質、そして社会的ネットワークのもたらす満足感等を調査する。独居高齢男性だけでなく、配偶者と2人暮らしである高齢夫婦世帯の男性や、子や孫世代と同居している高齢男性、というように高齢男性を3つに分類し調査・比較し、家族構成の違いが社会的ネットワークに影響を与えるのか等も明らかにする。そして、高齢男性が抱えるニーズや今後の課題は何か、考察していく。		
研究の意義		
今まであまり研究されていなかった地方在住の高齢男性の社会的ネットワークを明らかにするだけでなく、世帯構成の違いが与える影響についても明らかにすることができる。また、先行研究ではあまり触れられていなかった社会的ネットワークの広さや変化、そしてそれに対する満足度との関係についても明らかにすることができ、今後地方の高齢男性のサポート・ネットワークを考えるための1つの材料になると考える。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法		
① 文献レビュー 高齢男性の社会的ネットワークについて先行研究を読み、まとめる。 ② 聞き取り調査 独居高齢男性、高齢夫婦世帯の男性、子や孫世代と同居している高齢男性、それぞれに聞き取り調査を行う。合計で5～10人程にインタビューを行いたいと考えている。(知り合いや老人クラブの方に依頼する予定である。就業時と退職後の社会的ネットワークを比較したいので、可能であれば退職した方を対象としたい。) また、聞き取り調査の内容としては、就業していたときと現在の社会的ネットワークの広さに違いはあるか、そしてその違いが出てきたきっかけは何か、また今のネットワークに対する満足感等である。		
作業計画	倫理的配慮(「人を対象とする研究」の場合)	
4月 5月(構想発表) 6月 7月 8月 9月 10月(中間発表) 11月 12月(提出締切) 1月 2月(研究発表)	・先行研究レビュー ・対象者探し、研究方法検討 ・聞き取り調査 ・調査結果の整理 ・考察 ・本文の執筆 ・要旨の作成	← 文書と口頭で研究内容や、得た情報の取り扱いに注意すること、また、話したくない事柄に関しては答えなくて良い等の説明をした上で、対象者本人から同意を得る。 ← 得た情報やデータの保管・管理には十分に注意し、プライバシーの保護に努める。個人が特定できるデータを他の人が閲覧できる場所に置いたり、保存したりしないようにする。 ← 卒論として公開する際は、イニシャル化したり番号化するなどして、個人を特定できないようにする。
文 献(列記しきれない場合は主要なもの)		
古谷野亘・西村昌記・安藤孝敏ほか(2000)「都市男性高齢者の社会関係」『老年社会学』22(1), 83-88 古谷野亘・矢部拓也・西村昌記ほか(2007)「地方都市における高齢者の社会関係—気心が知れた他者の特性—」『老年社会科学』29(1), 58-64 内閣府(2006)「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査」『2006年11月22日付 読賣新聞』 野辺政雄(1999)「高齢者の社会的ネットワークとソーシャル・サポートの性別による違いについて」『社会学評論』50(3), 375-392 濱野香苗・竹熊麻子・井上悦子ほか(1997)「地方における男性独居高齢者への生活支援システムの考察」『日本看護管理学会誌』1(1), 32-40 矢部拓也・西村昌記・浅川達人ほか(2002)「都市男性高齢者における社会関係の形成—「知り合ったきっかけ」と「その後の経過」—」『老年社会学』24(3), 319-326 大和礼子(1996)「中高年男性におけるサポート・ネットワークと「結びつき志向」役割との関係—ジェンダー・ロールの視点から—」『社会学評論』47(3), 350-365		

高知女子大学 社会福祉学部

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
精神障害者の家族を支える地域のネットワーク		
研究の背景、研究目的		
<研究の背景> 日本における精神障害者に対する政策方向は、治安対策を目的とした時期から、人権尊重へと移り変わる中で、病院収容から地域生活へと移行していった。しかし、精神障害者の地域生活は、今、多くの問題に直面している。それは、自身の障害に対する不安はもちろん、社会が彼らを受け入れていないこと、さらに、当事者家族が障害を受け入れられないという現状が挙げられる。谷中輝雄（1993）は、地域住民の意識について、「一般的に偏見を意識するのは当事者とその家族、医療福祉従事者の方であって、あまり偏見は存在しないという事実気づかされた」と述べている。また、白石大介（1994）によると、入院中の患者との家族関係を悪くしている要因に、家族が退院に対して否定的であることが挙げられていた。また、疾患や治療に対する積極的な姿勢を基盤に望ましい面会や外出が家族との間に展開されることが患者の退院後の社会復帰や病気の予後に関係してくると述べている。また、障害者の自立が言われる一方で、保護者制度が残っている現状から、精神障害者にとって、家族の役割が大きいということが言える。しかし、家族だけではその役割を果たすことは難しい。また、家族のニーズは、当事者の症状や関係性によって変わってくるため、精神障害者の自立支援と家族支援とは密接に関わっている。 香南市の精神障害者の地域生活ニーズ調査では、精神障害者と家族が抱える共通のニーズとして、集う場作りや気軽に相談できる場が挙げられており、地域での支えあいが求められていることが明らかになった。また、現在ある家族会や当事者グループを地域でどう活性化させ、機能させるかが課題とされていた。そこで、地域と家族、行政をつなぐ橋渡しとして民生委員の役割が大きいと考えられる。しかし、永井哲（1990）によれば、家族が、家庭のことが地域に知れ渡ることを嫌がり、地区民生委員に相談することを極端に煙たがるという報告がある。この報告以外にも民生委員の役割について、いくつかの課題があることが考えられる。それは、民生委員にも個人差があり、活動に積極的でなかったり、民生委員が精神障害に対して、偏見を持っていることがあること、専門的な知識を要する精神障害に対して、十分な知識が必要であること、制度環境の変化の中で、民生委員にかかる負担が大きくなっていることである。小川（2006）の研究では、民生委員の多くが任期の継続を望まないという報告がある。心のつながりが大切な精神障害者にとって、長く継続的に関わる必要があるが、その役割を民生委員だけが担うことは難しいのが現状であるということが言える。これらのことから、家族のニーズを踏まえた地域支援のあり方を明らかにし、家族と地域の関係を再構築することが必要となる。 <研究の目的> 本研究では、精神障害者の家族が抱えるニーズに応えるための地域支援の在り方を考察することを目的とする。		

卒論構想発表会 (No. 2)

研究の意義	
本研究は、家庭では十分果たすことができない役割を地域によって補い、回復させ、精神障害者と家族、地域住民との共生を図ってゆくための基礎研究となるものと考えられる。	
方 法	
○先行研究レビュー 精神障害者の家族に対する支援のあり方についての理論的、実証的な先行研究のレビュー	
○調査 調査方法：インタビュー 調査対象：精神障害者家族、高知県内の民生委員、専門職（地域活動支援センター、保健師） 可能であれば、社会福祉協議会、NPO	
調査項目： ＜当事者家族＞ 当事者との関係、悩み、不安、地域に対する思いや求めること等 ＜地域住民（民生委員）＞ 地域住民の精神障害に対する理解、思いについて等 ＜専門職＞ 当事者・家族と地域の関係構築について等	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表）	・ 先行研究レビュー ↓ ・ 研究方法の検討 ↓ ・ リサーチ ↓ ・ 調査結果の整理 ↓ ・ 考察 ↓ ・ 本文の執筆 ↓ ・ 要旨の作成
倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合） ・ インタビューの目的、意義、内容を十分に説明して、了解が得られた場合のみ調査を実施する。 ・ 本人が望まない質問内容については取り上げない。 ・ データの管理は、自室または演習室に限定して厳重に行う。 ・ 得られたデータの採用についても承認を求める。 ・ 個人が特定されないよう匿名性を確保する。	
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
村田信男・川関和俊（1999）『精神障害者の自立と社会参加』創造出版 永井哲（1994）『心を病む人の世界』近代文藝社 白石大介（1994）『精神障害者への偏見とスティグマ』中央法規 谷中輝雄・藤井達也（1993）『心のネットワークづくり』松籟社 地域生活支援研究グループ（2006）「精神障害のある方の地域生活ニーズ調査結果」社会福祉法人土佐あけぼの会	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
地域で展開する介護予防の効果について ～高知県高知市の事例より～		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 介護保険制度の認定者数は、制度が開始された当初の218.2万人(2000年)から400.3万人(2004年)に増加し、これに伴い給付額も増大した。その結果、介護保険料が増額され、介護財政の維持可能性が議論に上るようになった。そして、サービス提供が介護保険の本来の目的である「高齢期における療養の質の向上」に役立っていないのではないかという疑問も出されていた。こうした問題に対処するために、厚生労働省は「要支援・軽度の要介護者への給付は筋力トレーニングや栄養改善など予防給付に重点を置く」とし、2006年に、改正介護保険法が本格的に施行されることになった。なお、同法第4条において、介護予防は努力義務であると規定されている。 しかし、自発的で継続的な取り組みとするためには、自主的に取り組みやすく地域に根ざした取り組みが必要であると考え。実際に2003年1月から実施されている高知市の介護予防の取り組み「いきいき百歳体操」は、市内20ヶ所での実施を目指して取り組まれてきたが、2006年11月の段階で県内129ヶ所・21市町村、他4府県で実施されるようになっており、小地域ごとに各地域の地域性を活かして展開されている為、多くの市町村で取り入れられているのではないかと考える。 介護予防の定義は、大田仁史(2000)が「介護予防とは介護を要する状態を引き起こさないために、また、介護を要する状態の進展を防ぎその軽減を図るために自助努力を基盤としつつ、保健・医療・福祉等の視点からなされる多面的なアプローチである」としている。また、竹内孝仁(2002)が、「介護予防は一見簡単なようでいて、実際に働きかけしてみるとその根の深さに驚かされる。閉じこもりが原因だと知ってその解消をはかろうとしたとき、その人の閉じこもりがちな生活スタイルに突き当たる。」としていることから、介護予防の効果を得るためには閉じこもりがちな生活スタイルを改善し、基盤となる自助努力の啓発が大切なのではないかと考える。 <研究目的> 本研究では、閉じこもりがちな生活スタイルを改善し、自助努力を啓発する要因は地域性にあると考え、そこで展開されている介護予防の取り組みに参加している参加者の①参加に至った動機、②継続参加の理由を明らかにし、③身体面とメンタル面における効果を検証することで、地域で展開する介護予防の意義について(①、②と地域性との関連及びそれらと③の関連性について)明らかにする。		
研究の意義		
地域で展開する介護予防への参加動機・継続理由と地域性の関連及びそれらと介護予防の効果の関連について検証することで高齢者が閉じこもらない地域づくりの方向性が明らかになると考える。高知市の事例では、改正介護保険法施行前から介護予防が重要視されており、地域で展開する場合の利点を明確にすることで、利用者の選択の幅を広げることにも繋がると考える。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法		
○ 先行研究レビュー 介護予防の効果や地域展開の方法に関する研究のレビューを行う		
○ 調査対象 ・ 高知市内「いきいき百歳体操」に参加している参加者(はりまや橋街中クラブ、他) 長年継続して参加している参加者、新規参加者、サポーター		
○ 調査方法 ・ 参与観察 : ボランティアスタッフとして活動に参加する ・ アンケート調査 : 1回目—参加動機、参加理由、効果などに関する質問 など 2回目—継続理由、効果などに関する質問、自由記述 など ・ 体力測定 : 1回目・2回目—開眼片足立ち、2分間足踏み、体前屈、落下棒 など ・ インタビュー調査: 1回目—アンケート調査後に行う 半統制的面接法を用いる—10名程度 2回目—前回と同じ対象者に行う 半統制的面接法を用いる—10名程度		
作業計画		倫理的配慮(「人を対象とする研究」の場合)
4月	・ 先行研究レビュー	主たる研究場所
5月(構想発表)	・ 研究方法の検討	・ アンケート調査、インタビュー調査、体力測定は「いきいき百歳体操」実施場所で行う
6月	・ 調査票の作成	・ 対象者が希望する場合は、対象者が希望する日時・場所で行う(インタビュー調査)
7月	・ アンケート、体力測定 ↓インタビュー(1回目)	説明と同意の方法
8月	・ 調査結果の整理	・ 調査者の所属・身分を明らかにする
9月	・ アンケート、体力測定 ↓インタビュー(2回目) ・ 調査結果の整理	・ 研究の概要と目的について事前に参加者に伝え、同意を得る
10月(中間発表)	・ 考察	・ 全ての調査において強制はしない
11月	・ 本文の執筆	プライバシーの保護と管理
12月(提出締切)	・ 要旨の作成	・ データ管理は厳重に行い、データの集計・保管は調査研究室で行う
1月		・ 得られた情報は研究目的以外では使用しない
2月(研究発表)		研究成果の公表 ・ 匿名性を確保した上で研究成果を発表する
文 献 (列記しきれない場合は主要なもの)		
・ 大田仁史(2000)『介護予防—なるな寝たきり、つくるな寝たきり』 荘道社 ・ 大田仁史(2001)『地域リハビリテーション原論 Ver. 3』 医歯薬出版 ・ 竹内孝仁(2002)「介護予防—元気高齢者をつくろう」『別冊総合ケア』 医歯薬出版 ・ 山本隆(1995)『都市で高齢者を支える』 啓文社 ・ 吉永智子(2005)「市内全域に拡大してきた「いきいき百歳体操」」『月間総合ケア』 vol. 15 No. 4		

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		
テーマ		
間引きの消滅と堕胎の変質		
目 的・背 景		
〈背景〉 間引きとは、迷信や経済上の理由によって行われてきた嬰兒殺しのことである。明治初期頃までは堕胎と同様に、子どもの養育を回避する手段の一つとして用いられてきた。 間引きと堕胎ではその役割が異なり、堕胎は主に不義密通の結果によるものであった。これは堕胎施術が総じて高額であったため、密通による妊娠のように出産を回避する必要があった場合において、多く用いられたからである(中央社会事業協会 1936)。堕胎施術は平安時代にはすでに存在しており、江戸時代では正保3年に禁令が出るまで、「子おろし」は一種の職業として認められていた。その後、禁令発布に至って、公然と技術を売買することはなくなったが、それによって堕胎の需要が低下するということはなかった。 堕胎が江戸などの都市部で多かったのに対し、間引きは農村部、特に貧困層で多く行われてきた。これは間引きに対する罪悪感が儒教の浸透した都市部より薄かったこと、経済的に苦しい農村では、貧困が理由で子殺しを行う場合が多く、堕胎を選択する余地がなかったことなどが理由として挙げられる。間引きはその性質から一次史料が不足しており、正確な発生時期は判然としないが、十八世紀後半にかけて本格化し、十九世紀後半には倫理的強制や経済の発達から終息していったとされている(千葉・大津 1983)。 しかし前述の通り、間引きが多く行われてきたのは貧困層の農村であり、明治政府が財政難のため減税措置を執れなかったことから、都市部ではともかく、農村の生活水準が大幅に改善したとは考えにくい。必要に応じて生まれた風習は、制度で禁じるだけでは無くならず、その役目を補完する制度なり手段なりの存在によって初めて消滅する。よって、間引きの消滅は、もう一つの産児・養育制限の手段であった堕胎に影響を与えたのではないかと考える。 〈目的〉 本研究では、間引きと堕胎の違いを踏まえた上で、間引きが消滅していく過程を、日本人の生命観や当時の時代背景と絡めながら明らかにしていく。また、間引きの消滅が与えた影響を、堕胎の変質、増減とそれに伴う母体の死亡数、子捨ての増減などの現象から考察する。		
研究の意義		
間引きに限らず、習俗の発生や消滅は時代背景や社会状況に大きく関係する。間引きや堕胎の研究は、当時の農村社会や思想を知る上で重要な史料となる。また、間引きが消滅した現代においても、経済上の理由から無理心中や子捨てが起こる。貧困が子どもの生存に与える影響を明らかにすることは、子どもの人権擁護の点からも、意義があるものであると考える。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法	
文献研究 ・江戸期の堕胎と明治以後の堕胎の比較；数量（地方差も含む）、方法、性質等 ・間引きに関するもの；消滅の時期、堕胎数との比較 ・思想、時代背景 ・その他の口減らし；捨て子、身売り等	
作業計画	倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4 月 5 月 （構想発表） 6 月 7 月 8 月 9 月 10 月 （中間発表） 11 月 12 月 （提出締切） 1 月 2 月 （研究発表） ↓ ・文献収集 ・先行研究レビュー ↓ ・考察 ・本文の執筆 ・要旨の作成	・一次資料の中で個人が特定できるものを扱う場合は、取り扱いに注意する。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）	
・千葉徳爾・大津忠男(1983)『間引きと水子：子育てのフォークロア』農山漁村文化協会 ・中央社会事業協会社会事業研究所編（1936）『堕胎間引の研究』中央社会事業協会社会事業研究所 ・樋口政則(1995)『不思議の村の子どもたち：江戸時代の間引きや捨て子と社会』名著出版 ・厚生省人口問題研究所編(1950)「妊娠中絶（堕胎・死産）の割合に関する資料」『性と生殖の人権問題資料集成 第10巻 産児調節運動編』不二出版 ・落合恵美子編著(2006)『徳川日本のライフコース：歴史人口学との対話』ミネルヴァ書房 ・太田素子編(1997)『近世日本マビキ慣行史料集成』刀水書房 ・太田典礼(1980)『堕胎禁止と優生保護法』経営者科学協会	

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045		田中 きよむ
テーマ		
こどもの主体性を育てる福祉教育の要素 ～南国市・日高村の実践を通して～		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> かつて福祉は地域で教えられていたが、1970年代の高度経済成長下、経済の繁栄と裏腹に都市化や過疎化、核家族化が進行して地域社会が変容し、地域で自然に福祉を学ぶことが困難になった。そこで必要とされたのが福祉教育である。 近年浮上している福祉教育の課題は、学校・地域・社協の姿勢の格差や、福祉教育実践の形骸化である。福祉教育で重要なことは、「ふりかえり」を大切にすること、リアリティがある学びであること、地域との協同実践であることだが、その前段階の疑似体験や施設訪問を行うこと自体を福祉教育だと認識している学校もあり、福祉教育プログラムや展開方法の見直しが必要である。阪野（1989）は、学校内での福祉学習が生徒の心を揺り動かすものとなっておらず、生徒の学習意欲も低いことや障害児との校内での交流はあっても地域での交流が少ないことを明らかにしている。さらに、学習への動機づけの重要性を説いており、その一つとして体験学習・生活経験学習を通じた感動体験の機会を設けることの大切さを述べている。このことから、生徒の主体性を育て、こどもたちが実質的に地域福祉の担い手になるための福祉教育の推進が求められていると言えるのではないだろうか。 南国市社会福祉協議会と日高村社会福祉協議会（以下、南国市社協、日高村社協とする）は、2003（平成 15）年度から、「福祉教育・ボランティア学習地域推進事業」の指定を受けており、両社協ともに、その積極的な福祉教育の実践は高知県内で高い評価を受けている。南国市では「ボランティア活動列車」などのボランティア事業に地域住民が積極的に参加している。一方、日高村では、民生児童委員からなる「福祉学習サポーター」を設置し、こどもが主体的に学ぶことを地域住民がサポートし、相互に福祉を学び合うという先駆的な福祉学習が行われている。ここでは、福祉を「教える」のではなく、共に「学ぶ」ことで相互理解や地域のつながりを創造することが目的とされているため、「福祉教育」ではなく、「福祉学習」という言葉が使われている。 <研究目的> 本研究では、南国市社協と日高村社協の福祉教育にかかわる人々を対象に聞き取り調査を行い、①各社協の福祉教育に対する理念と工夫していること、②こどもの自発的な地域福祉活動への参加意欲を促進する要素、③その要素と地域特性との関係を明らかにすることを目的としている。		
研究の意義		
学校で行われる福祉教育プログラムにおいて、福祉教育を受けた生徒の自発的な地域福祉活動への参加意欲を促進するために必要な要素を明らかにすることで、効果的な地域福祉教育のプログラムづくりやその実践に役立てることができると考える。地域特性が違う2つの地域に着目することで、地域に合った福祉教育の実践の手がかりになると考える。		

方 法		
① 文献研究 ・ 福祉教育の背景と歴史 ・ 福祉教育とこどもの主体性に関する理論的研究 ・ 地域福祉教育の実践報告研究 ② 聞き取り調査 ・ 対象：社会福祉協議会の職員（日高村社協・南国市社協）、日高村福祉学習サポーター（3名程度）、福祉学習に参加している生徒（日高村、南国市各10名程度）、福祉教育推進校の先生（日高村、南国市各1～2名） ・ 内容：①社協・先生に対し、これまでの福祉教育の理念や実践、工夫してきたこと、またその教育を受けた生徒の変化等をインタビューする。 ②福祉学習サポーターに対し、サポーターとしてこどもたちに伝えたいことや、こどもの主体性を引き出すために効果的だった関わり方についてインタビューする。 ③福祉教育を受けている生徒に対して、福祉教育への取り組みの姿勢と所感、学校外での地域福祉活動への参加状況、参加後の生徒自身の変化等についてインタビューする。 ・ 方法：半構造的面接法を用いる。		
作業計画		倫理的配慮（「人を対象とする研究」の場合）
4月 5月（構想発表） 6月 7月 8月 9月 10月（中間発表） 11月 12月（提出締切） 1月 2月（研究発表）	・ 先行研究レビュー ↓ ・ 研究方法の検討 ↓ ・ 福祉学習に参加 ↓ ・ 聞き取り調査 ↓ ・ 調査結果の整理 ↓ ・ 考察 ↓ ・ 本文の執筆 ↓ ・ 要旨の作成	①研究者と指導教員の身分を明らかにし、研究の目的を説明すること。 ②聞き取り調査は、対象者の意思を尊重すること。 ③得られたデータは卒論研究以外では使用しないこと。 ④インタビューを受けた個人が特定できないように匿名にし、表現に配慮すること。 ⑤得られたデータは、演習室と自室において厳重に管理すること。 ⑥写真を撮影する際には許可を得、更にそれを研究の資料として使用する場合にも再度許可を得ること。
文 献（列記しきれない場合は主要なもの）		
・ 福祉士養成講座編集委員会（2007）「第5章 住民のエンパワメントとボランティアズム」『新版社会福祉士養成講座⑦地域福祉論』中央法規, 186-218. ・ 原田正樹（2006）「福祉教育プログラムのあり方」福祉教育・ボランティア学習プログラムづくり研修会資料. ・ 高知県社会福祉協議会（2006）『地域福祉教育ステップアップ事例集～福祉教育・ボランティア学習地域推進事業3年間の取り組み～』高知県ボランティア・NP0センター. ・ 阪野貢（1989）『福祉教育の創造—視点と論点—』相川書房. ・ 阪野貢（1995）『福祉のまちづくりと福祉教育』文化書房博文社.		

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
045 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
テーマ		
父子家庭特有の生活問題と支援に関する一考察		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や、都市化の進展に伴う近隣との人間関係の希薄化により、子育て中の親が、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭や地域における子育て機能の低下が問題となっている。結婚・離婚・再婚と繰り返す現代に一人親家庭の増加傾向は顕著であり、支援を必要とする家庭も多くある。 特に母子家庭においては、家計を支える男手がないということで、寡婦とともに比較的古くから福祉的な支援の対象となってきた。しかし、父子家庭に関しては、現在でも公的な支援制度が、母子家庭に比べて整備されていない。そのため、父子家庭では、公的支援に頼らない生活を強いられている。父子家庭の数は全国に約17万3千世帯（平成15年6月現在）であり、死別・離別と理由はそれぞれである。 杉本（2002）によると、就労・経済状況については母子家庭よりは良好であるが、父子家庭の抱える問題として、①就労問題、②家事問題、③養育問題、④健康問題、⑤住宅問題、⑥相談相手を挙げている。父子家庭は母子家庭と共通する困難を抱えながら、独自の困難を抱えているとしつつも、具体的には援助方法を挙げていない。 父子家庭として子どもを育てていく際、仕事と家庭の両立や子育て自体の負担が母子家庭より大きいと考えられる。したがって、父子家庭は社会的支援の必要性も大きいと考えられるが、母子家庭とは違った援助が必要なのではないか。父子家庭のニーズに合った援助システムが必要である。 <研究目的> 今後、離婚の増加により父子家庭の増加が予測されており、さらなる支援の重要性が指摘されている。本研究では、第一に、父子家庭特有の負担感の大きさや負担の内容、母子家庭との違いについて明らかにしていく。 第二に、具体的には、現存している制度や政策と実際に求められている援助との違いを明らかにし、これから父子家庭が自立していくためにどのような社会的援助が必要であるのかを考察していく。それにより子育てをするためのよりよい環境を整備していくことを目的とする。		
研究の意義		
今日、児童虐待や子育て機能の低下等の児童に関わるさまざまな問題がある。母子家庭に比べ、看過されがちな父子家庭の生活問題を分析することにより、子育てする際の父子家庭特有の子育ての負担や不安を明らかにし、父子家庭に即した子育て支援のあり方を考える。		

卒論構想発表会 (No. 2)

方 法 ○先行研究レビュー (一人親家庭の生活問題や支援制度について理論的、制度的検討を加える。) ○調査 【調査対象】 ・ 高知市在住の父子家庭 【調査方法】 ・ アンケート調査 ・ 聞き取り調査																							
作業計画 <参考> <table border="0"> <tr> <td>4月(計画発表)</td> <td>・ 先行研究レビュー</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>・ 研究方法の検討</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>・ 調査票の作成</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>・ 聞き取り・アンケート</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>・ 調査結果の整理</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月(中間発表)</td> <td>・ 考察</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>・ 本文の執筆</td> </tr> <tr> <td>12月(提出締切)</td> <td>・ 要旨の作成</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月(研究発表)</td> <td></td> </tr> </table>	4月(計画発表)	・ 先行研究レビュー	5月	・ 研究方法の検討	6月	・ 調査票の作成	7月	・ 聞き取り・アンケート	8月	・ 調査結果の整理	9月		10月(中間発表)	・ 考察	11月	・ 本文の執筆	12月(提出締切)	・ 要旨の作成	1月		2月(研究発表)		倫理的配慮(「人を対象とする研究」の場合) ・ 研究目的について十分な説明を行い、同意の下で協力をお願いする。 ・ 調査対象者が望まない質問内容は避け、データとしての採用についても同意を得る。 ・ 集めたデータはきちんと管理し、公の目に触れないようにする。 ・ 個人が特定できないように個人名をアルファベットで表記し、記述内容にも注意する。
4月(計画発表)	・ 先行研究レビュー																						
5月	・ 研究方法の検討																						
6月	・ 調査票の作成																						
7月	・ 聞き取り・アンケート																						
8月	・ 調査結果の整理																						
9月																							
10月(中間発表)	・ 考察																						
11月	・ 本文の執筆																						
12月(提出締切)	・ 要旨の作成																						
1月																							
2月(研究発表)																							
文 献 (列記しきれない場合は主要なもの) 金住典子(1994)「離婚・ひとり親の子ども」『子ども家庭福祉情報』 内閣府(2005)『少子化社会白書 少子化対策の現状と課題』ぎょうせい 杉本貴代栄(2004)『ジェンダーで読む21世紀の福祉政策』有斐閣 杉本貴代栄(1998)「社会福祉とジェンダー：『男性問題』としてのジェンダー」『家計経済研究』37号 pp. 7—15 谷勝英(1992)「わが国の父子家庭の現状と今後の課題」『月刊福祉』Vol. 75, No14, pp. 102—107																							

卒論構想発表会 (No. 1)

学籍番号	氏 名	指導教員名
065		
テーマ		
住民主体のまちづくりの条件と参加意識 ～地域福祉活動計画を手がかりに～		
研究の背景, 研究目的		
<研究の背景> 現在、高知県の各地域では住民参加型の福祉活動や地域の再生に向けて、さまざまな地域福祉活動計画が考案、実行されている。この地域福祉活動計画の取り組みは、戦後日本が大きく変化したことから始まり、1961～1973 年の高度経済成長が同計画の萌芽期と位置づけられている(高橋 1995)。高度経済成長の反面で増大した国民諸階層の生活問題の多様化と深化、高度経済成長から取り残された高齢者や障害者の生活不安が、福祉ニーズの増大となった。よって、それらの地域福祉問題や課題に対し住民が意志を共有し行動計画化されたものが地域福祉活動計画である。 高知県でも先に述べたように、地域福祉活動計画が策定、実施されている市町村もあるが、まだ着手していない市町村もある。そして、同じ市町村内でも活動を進めるにあたり、地区を分けているところは、地区によって、地域住民による活動の取り組みや意欲等に温度差が見られている。 この計画は主に社協が策定しており、住民参加型の福祉のまちづくりを目指しているが、住民参加型の福祉活動を実施するための条件について、高橋(1996)では、第一に年代別の各種のニーズ調査の結果を計画に反映させること、第二に策定委員会における審議内容等の情報公開に努めること、第三に住民の意見を反映させるための広聴会(アンケート調査、ヒアリング実施、懇談会)の開催等を適宜必要に応じて行うこと、として、住民の関心をいかに喚起しその参加の質を高めることが重要かを述べている。また、活動について大谷(2005)は、反対者を切り捨てず、差異を認め合い、当初から反対者を巻き込んでの活動を展開することの重要性を指摘している。 <研究目的> 本研究では、高知県内の地域における特色ある取り組みにおいて、地域住民が主体的な活動を進める上で、社協がどのような関係を築き地域住民と接しているのかを明らかにする。そして、社協が地域福祉活動計画の策定段階、実行段階、実践後の評価といった各段階で、どのように地域住民と連携してゆくことが住民主体のまちづくりになるのか、その具体的な条件を明らかにする。 そして、地域住民がその計画についてどの程度主体的に取り組もうとしているのか、参加動機や参加後の行動・意識変化を調査研究していく。		
研究の意義		
地域福祉活動計画が持続的かつ有効に機能するためには住民の実質参加が不可欠であるという仮説の下に、住民が主体的にまちづくりをすすめる客観的条件(社協との関係)、および住民の声を実際に聞くことによって主体的意識・行動を跡づけることにより、住民主体のまちづくりの方向性を明らかにする。		

方 法	
●文献研究 地域福祉活動計画への住民参加の条件についての理論的、実証的研究のレビューにより、先行研究の到達点を明らかにする。 ●調査 【調査対象】 高知県内における地域福祉活動計画を策定、実施している市町村の社協職員とその地域住民。 【調査方法】 ・参与観察法(計画の策定、実施プロセスに実際に関わりながら、住民の主体的参加条件を考察する。) ・インタビュー調査(社協職員と地域住民に対して、両者の有効な関係づくりの条件と実際の意識・行動変化を聞き取りによって明らかにする。)	
作業計画	倫理的配慮(「人を対象とする研究」の場合)
(2006) 8 月 四万十町地域づくり座談会参加 (2006) 10 月～日高村地域福祉計画 「日高村ネットワーク会議」参加 4 月(計画発表) 5 月(構想発表) 6 月 7 月 8 月 9 月 10 月(中間発表) 11 月 12 月(提出締切) 1 月 2 月(研究発表) ・調査、研究内容の検討 ・調査(各地域) ・調査結果の整理 ・考察 ・本文の執筆 ・要旨の作成	・調査研究の目的を明確に伝え、協力者の同意を得る。 ・調査データの使用方法は研究目的以外では使用しないことについて説明をし、データの採用について承諾を得る。 ・個人が特定できないよう匿名にするとともに、文章表現に注意する。 ・データの保存は厳重な管理の元に行う。
文 献 (列記しきれない場合は主要なもの)	
・大谷英人(2005)「まちづくりノート」(株)若竹まちづくり研究所 ・大谷強(1999)「社会福祉から地域づくりへ」株式会社 現代書館 ・大橋謙策(1996)「地域福祉活動計画の視点と実践 ～狛江市・あいとぴあへの挑戦～」第一法規出版株式会社 ・荘村多加志(2003)「社会福祉士養成講座 7 地域福祉論」中央法規出版 ・高橋良太(1995)「地域福祉論」全国社会福祉協議会 ・牧里毎治/野口定久/河合克義(1995)「これからの社会福祉⑥ 地域福祉」株式会社 有斐閣	